【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第19期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	グロースエクスパートナーズ株式会社
【英訳名】	Growth xPartners,inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡邉　伸一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	03-5990-5423(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括本部長　河西　健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	03-5990-5423(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括本部長　河西　健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	3,293,079	3,736,293	4,422,114	5,086,725	4,670,341
経常利益	(千円)	311,925	396,649	611,855	870,297	533,646
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	202,481	279,025	417,459	600,236	395,707
包括利益	(千円)	201,411	300,798	449,215	649,768	430,659
純資産額	(千円)	1,154,689	1,455,488	1,911,353	3,377,376	3,820,163
総資産額	(千円)	3,029,278	2,955,197	3,536,639	4,726,352	4,787,666
１株当たり純資産額	(円)	426.08	537.08	704.30	1,012.84	1,136.60
１株当たり当期純利益	(円)	74.94	102.96	153.89	183.91	118.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	172.43	112.81
自己資本比率	(%)	38.1	49.3	54.0	71.4	79.7
自己資本利益率	(%)	19.6	21.4	24.8	22.7	11.0
株価収益率	(倍)	―	―	―	12.4	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	341,784	183,767	545,197	563,601	166,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△185,061	255,022	△53,392	1,018	△14,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△51,256	△319,209	△75,486	374,473	△198,522
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	582,157	701,737	1,118,056	2,057,116	2,008,788
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	183〔―〕	199〔―〕	226〔―〕	246〔―〕	264〔―〕

(注) １．第15期から第17期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、2024年９月26日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新規上場日から第18期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
２．第15期から第17期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
３．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
４．当社は、2024年５月15日開催の取締役会決議により、2024年６月４日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
５．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第18期の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）については第65－２項（２）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経営指標等への影響はありません。
６．第19期より連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しており、第15期の現金及び現金同等物の期末残高及び投資活動によるキャッシュ・フロー、第16期、第17期及び第18期の現金及び現金同等物の期末残高、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローについては、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高及び営業収益	(千円)	684,230	815,758	905,527	1,075,657	1,149,605
経常利益	(千円)	112,649	70,668	164,667	236,692	304,881
当期純利益	(千円)	102,211	49,882	111,757	158,412	245,277
資本金	(千円)	105,850	105,850	105,850	367,687	372,128
発行済株式総数	(株)	147,000	147,000	2,940,000	3,353,440	3,378,380
純資産額	(千円)	785,173	856,829	1,006,992	2,030,228	2,323,148
総資産額	(千円)	2,487,276	2,207,940	2,409,762	3,316,858	3,109,006
１株当たり純資産額	(円)	289.73	316.17	371.06	608.67	690.47
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	22.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	37.83	18.40	41.19	48.54	73.16
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	45.51	69.93
自己資本比率	(%)	31.6	38.8	41.8	61.1	74.5
自己資本利益率	(%)	14.0	6.1	12.0	10.4	11.3
株価収益率	(倍)	－	－	－	47.0	15.7
配当性向	(%)	－	－	－	－	30.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	25 〔－〕	23 〔－〕	28 〔4〕	29 〔－〕	26 〔－〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250指数)	(%) (%)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	51.4 (104.1)
最高株価	(円)	－	－	－	4,350	2,571
最低株価	(円)	－	－	－	1,175	1,045

(注) １．第15期から第17期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、2024年９月26日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
２．第15期から第17期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
３．従業員数は、当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。なお、第15期、第16期、第18期及び第19期の平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
４．第15期から第18期までの１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
５．当社は、2024年５月15日開催の取締役会決議により、2024年６月４日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
６．2024年５月15日開催の取締役会決議により、2024年６月４日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。これらの結果、発行済株式総数は2,940,000株となっております。
７．第15期から第17期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。また、第18期における株主総利回り、比較指標については、上場初年度のため記載しておりません。

８．第17期より、従業員の集計方法を変更し、子会社への出向者を除いた人数で算定しております。当該変更は第15期まで遡って行っております。
９．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2024年９月26日をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第18期の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経営指標等への影響はありません。
11. 第19期の１株当たり配当額22円については、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

２ 【沿革】

当社の社名 Growth xPartners には「共に成長していくパートナー・仲間でありたい」という顧客と社員への想いが込められており、当社のミッション「ITを駆使して顧客企業の価値を創造すること」のとおり、創立来顧客企業のニーズに応じて様々なIT関連サービスを提供しております。当社の設立以降現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年　月	概　要
2008年７月	東京都千代田区に当社設立、企業向けにITを活用した事業変革を支援するサービスの提供を開始
2009年11月	ニプロ株式会社と資本・業務提携契約を締結し、ITを用いた新規事業創出及び社内業務改善を支援するサービスの提供を開始
2009年11月	株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズと資本業務提携契約を締結し、相互の競争力向上及び顧客満足の最大化を目的としたデジタルサービスの開発支援を開始
2010年４月	アジャイル開発(*１)を支援するコンサルティングサービス提供先において活用されるツールの提供を強化するため、豪州Atlassian Pty Ltd.（以下Atlassian）とパートナー契約を締結し、同社製品の販売を開始
2012年５月	子会社としてジーアールソリューションズ株式会社（以下GRS）を設立し、レガシーIT資産(*２)を活用する仕組みづくりを支援するサービスを提供開始
2014年９月	子会社として新設分割にてグロース・インク株式会社（以下GRI）を設立し、Webサイトやアプリケーション(*３)の企画、開発及び運用を開始
2014年12月	東京都新宿区（新宿野村ビル24階）に本社移転
2015年３月	子会社として株式会社ミエルカ（以下ミエルカ）を設立し、小売業向け店頭調査支援システム「ミエルカ」の開発及び運営などマーケティング支援サービスを移管
2016年６月	ニプロ株式会社の医療用ソフトウェア開発子会社、ニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 ニプロデジタルテクノロジーズ株式会社）の設立に際して、当社取締役が同社の代表取締役社長に就任するなど、ニプログループが提供する医療関連製品・サービスに関してITの観点から支援する体制を構築
2016年８月	株式買収により、組込みハードウェア(*４)に強みをもつ株式会社コムデックを子会社化
2018年10月	GRSにて加国Fresche Solutions Inc.（以下Fresche）と国内総代理店契約を締結し、IBM i （AS／400）特化型アプリケーション可視化／解析ソフトウェア「X-Analysis Advisor（エックスアナリシスアドバイザー）」を発売開始
2018年11月	当社は持株会社体制へ移行し、アジャイルなシステム開発・運用及びDX支援プロダクト提供を行う株式会社GxP（以下GxP）、並びに企業のIT及び組織の変革を実現するためのコンサルティングを行うグロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社（以下Graat）を、新設分割によりそれぞれ子会社として設立
2019年10月	三越伊勢丹グループのDX(*５)支援を目的とし、株式会社三越伊勢丹ホールディングスと業務提携契約を締結するとともに、同社がその目的で設立した、子会社株式会社IM Digital Lab（アイムデジタルラボ）の社外取締役として、当社取締役２名が就任し、経営に参画
2019年10月	GRSにて米国Qualtrics International Inc.の日本法人クアルトリクス合同会社とアライアンス契約を締結、企業の顧客体験（CX：カスタマーエクスペリエンス）(*６)向上を支援するためのワンストップサービス(*７)を提供開始
2020年12月	顧客企業のITに関する戦略立案・企画から運用まで支援する株式会社フルストリームソリューションズ（以下フルソル）の発足に伴い一部出資し、関連会社とする（出資比率33.3%）
2021年３月	次世代モビリティ社会(*８)の実現に向けた開発支援を行うため豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結
2021年５月	株式取得により、株式会社ミエルカを完全子会社化し、新たな事業としてビッグデータ解析(*９)、AI(*10)学習サービスを提供開始
2021年８月	テックベンチャー(*11)への投資や協業のため株式会社アイティーファームと資本業務提携契約を締結

年　月	概　要
2021年10月	本社を新宿野村ビル48階に移転し、人が自然と集まり、コミュニケーションが促進される新しいコンセプトのオフィスとして「Sky AGORA」を開設 また、多様な働き方に対応するため東京都世田谷区にサテライトオフィス「KYODO CAMP」を開設
2022年４月	株式会社コードクオリティとエンジニアの採用や教育における協業等を行うため業務提携契約を締結
2022年５月	Graatで行っていたAtlassian製品の販売及びサポート業務をGxPに事業譲渡
2022年８月	GRSで行っていたクアルトリクス製品の導入支援サービスの強化を目的として、同サービス提供事業をGxPに事業譲渡
2023年３月	製造・検査装置メーカー向けの新たなデジタルサービス創出を目的に、菱洋エレクトロ株式会社と資本業務提携契約を締結
2023年９月	当社グループの企業価値向上及び事業成長に備えた業務運営体制強化を目的に、完全子会社であるGxPを存続会社として、同じく完全子会社であるGRS及びGRIを吸収合併
2023年９月	企業価値向上に向けての提携のあり方に関して見直しを行い、フルソルとの資本関係を解消、当社グループとの関係性維持及び確保のため業務提携契約を締結
2024年９月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年４月	合弁会社としてインドKeralam州にGxP Technologies India Pvt. Ltd.を設立し、日本企業向けのIT支援サービスを提供開始
2026年４月	子会社として株式会社社会価値変革研究所を設立し、官・学・民の領域を横断して構想から実践・定着までを伴走支援する戦略コンサルティング事業を開始

＜用語解説＞

本項「２ 沿革」において使用しております用語の定義について以下に記します。

番号	用語	意味・内容
*1	アジャイル開発	開発手法の一つであり、ソフトウェアを迅速かつ継続的に提供するためのアプローチ手法、開発工程を機能単位の小さいサイクルで繰り返すことが特徴
*2	レガシーIT資産	古い技術や仕組みで構築され、複雑化・ブラックボックス化したシステム、実用化から時間が経っているため、拡張性やメンテナンスがしにくく、新しい技術やビジネスモデルに対応できないという特徴をもつ
*3	アプリケーション	コンピュータにインストールされ、ユーザーの業務や目的に応じて主に利便性を高めるために作成されたプログラムのこと
*4	組込みハードウェア	特定用途向けに特化、限定した機能を果たす事を目的とした組込み機器に使用されるハードウェア
*5	DX （デジタルトランスフォーメーション）	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立するための仕組み
*6	顧客体験 （CX：カスタマーエクスペリエンス）	マーケティングや経営戦略のコンセプトであり、商品やサービスの機能・性能・価格といった「客観的な価値」だけでなく、購入及び使用に至るまでの過程・購入後のフォローアップなど、過程における経験といった「主観的な価値」の訴求を重視するもの
*7	ワンストップサービス	一連のサービスについて一つの会社・窓口で対応する仕組みのこと、段階毎に取引先を選定する必要がなく、利用者の手続きも簡便化され、スムーズに進めることができる
*8	次世代モビリティ社会	自動運転に代表される先端テクノロジーを活用した進化型の移動手段及びその社会のこと、AIを活用したオンデマンドサービスやシェアサービスなども含む
*9	ビッグデータ解析	様々な種類・形式が含まれる非構造化データ・非定型的データであり、日々膨大に生成・記録されるものなど、従来のデータベース管理システムでは記録や保管、解析が困難である巨大なデータ群を解析可能とする手法
*10	AI	Artificial Intelligence：人工知能 ソフトウェアを用いて、人間の知的ふるまいの一部を人工的に再現したもの、経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行できる
*11	テックベンチャー	ITやデジタルテクノロジー、人工知能などの先進技術を駆使して、ビジネスを行っている企業のうちスタートアップ段階のもの

3 【事業の内容】

(1) ミッション

当社グループは、「A Company for Imagination & Innovation ― 常に変化と成長を続け顧客と社会に革新をもたらす知的創造企業」を企業理念とし、ITを駆使して顧客企業の価値を創造することをミッションとして、大手企業の組織及びITの変革を先導する「エンタープライズDX事業」を展開しております。

日本経済が再び成長軌道に乗るためには、エンタープライズ企業が事業を変革し、競争優位性を取り戻すことが必要であり、歴史ある大企業においては、長年維持してきた組織、人財、管理体制、システムといった成熟した資産が変革の足枷ともなり得るため、事業のみならず、それを支える組織及びITを変革していくことが不可欠であると考えております。

当社グループでは、エンタープライズ企業が新たな価値を創出しながら組織とITの変革を進める取り組みを「エンタープライズDX」と位置づけ、ヘルスケア、小売・流通、モビリティ、通信、建設、製造、金融など各業界のリーディングカンパニーを主要な顧客として「エンタープライズDX事業」を展開しております。これまで顧客が決めたことを確実に実現することで日本企業の変革を支えてまいりましたが、2026年11月25日に公表した「中期経営計画2030」においては、「伴走から、先導へ」を私たちの指針として掲げ、構想から実装までを一気通貫で先導することで、顧客がAI時代の変革を自走し動かし続ける姿を目指すこととしております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) エンタープライズDXにおける当社の特徴

当社グループは、顧客自らが事業価値を創造し続ける組織（以後、自走型AX(*１)組織）への転換を先導することを特徴としております。顧客のAXへのアプローチは、経営課題の整理や既存IT資産のモダナイズ(*２)等のご相談を受け、顧客が蓄積してきたレガシー資産（顧客、ブランド、設備・拠点、人財、既存IT資産、データなど）の強みを活かした新しいサービスやビジネスモデルの企画を支援するAXコンサルティングから開始し、個別の成功事例を顧客内で拡大しながら、自走型AX組織の実現まで先導しております。顧客の課題の段階に応じて、株式会社社会価値変革研究所（以下、「VXI」という。）を起点とする経営変革型、Graatを起点とする組織変革型、GxP及びインド子会社GxP Technologies India Pvt. Ltd.（以下、「GIN」という。）を起点とするIT変革型の３つの入口を設けております。

主たる顧客であるエンタープライズ顧客数(*３)は26社（26年８月期実績、前期21社）に増加し、売上高の約８割を占めております。年間取引金額(*４)１億円以上の顧客が６社、うち年間取引金額２億円以上の顧客が５社となっております（いずれも26年８月期実績）。エンタープライズ顧客の継続率(*５)は90.5%、顧客維持率(*６)は80.6%であり（いずれも26年８月期実績）、売上高の94%は前年度までに取引のあった顧客からの売上となっております。既存顧客において任される範囲を広げることにより、年間取引金額１億円以上の顧客を拡大してまいります。

① 出島型アプローチ

「出島型アプローチ」とは、既存の枠組みでは本質的なイノベーションを起こしにくいという課題感のもと、AXの推進のために本社から切り離した『出島』組織を作り、外部の専門性を取り込みながら組織横断的に活動することで、企業全体にイノベーションをもたらす取り組みであります。顧客のもとで課題を一緒に捉え、自ら仕事をつくる関わり方として当社グループの全ての事業に共通する土台であり、近年FDE(*７)として広がる考え方に類似する取り組みを、AIの普及以前から先行して実践してまいりました。組織変革/人財育成研修、合同チームでのアジャイル開発、顧客企業への出向、出島型の組織や企業の共同運営等の支援手法を提供しており、ニプロ株式会社（2016年、現ニプロデジタルテクノロジーズ株式会社）及び株式会社三越伊勢丹ホールディングス（2019年、株式会社IM Digital Lab）においては、DX子会社の設立から人事制度設計、人財採用・育成、アジャイルチームの創成等を支援しております。

② 構想・実装・展開の循環

当社グループは、正解の見えない課題に対して、出島型アプローチにより構想から展開までを小さく試し、実践から学んで次の構想に回すことで変革の範囲を広げていく循環を、事業の進め方の基本としております。AIの普及に伴い、何をどう変えれば成果につながるかを顧客社内の知見だけで判断することは難しくなり、構想・開発・運用を別々の会社に依頼するとつなぎ目が増えて改善が遅くなるという課題が生じております。構想・実装・展開の各段階を担う事業がこの循環をつくり、AIによって速く回すとともに、価値を提供する範囲を経営・業務の中核から国内外の現場へ広げることで、構想から展開までを一気通貫で成果につなげる点を、競争優位の源泉であると考えております。

③ レガシー資産とAIを活かす実現力

自走型AX組織を実現するIT基盤の獲得においては、顧客のレガシー資産のデータを活かし、AIを前提として短期間かつ高品質に実現する力を特徴としており、その中核は次の３つであります。

a. データ駆動型プラットフォーム（AI Readyなデータ基盤）

既存システムに蓄積されたデータを、AIや新たなデジタルサービスが安全に活用できる状態（AI Ready）に整え、データガバナンスとセキュリティを備えた基盤として提供する「データ駆動型プラットフォーム」の構築を特徴としております。当社グループは、業界のデータモデルやセキュリティモデルを組み込み、既存IT資産のデータを活用する機能とシステム運用の自動化機能を具備したプラットフォームを構築するノウハウを有しており、2021年には株式会社三越伊勢丹ホールディングスにおいて開発スピードを４倍にしたシステム基盤「三越伊勢丹ビジネスプラットフォーム/DevOps基盤」を、2022年には大成建設株式会社において7,000社７万人が利用する基幹システムを刷新したシステム基盤「X-grab」を構築したことを公表しております。生成AIの活用が広がるなかで、このような基盤は、社内データをAIが参照・活用するための前提になるものと考えております。

b. AI駆動モダナイゼーション

既存システムの構造や業務ロジックを解析・可視化するIBM i（旧System i、AS/400）向けの解析ソフトウェア「X-Analysis」を発展させ、解析情報を生成AIやAIエージェント(*８)から活用する「X-Analysis AI」の展開、及び日本アイ・ビー・エム株式会社のAIを活用したソフトウェア開発支援プラットフォーム「IBM Bob」との連携を通じて、既存の業務ロジックを継承しながら、業務を止めずに段階的にシステムを刷新する「AI駆動モダナイゼーション」を推進しております。

c. AI駆動開発とAX

当社グループは、AIの活用を部分的な効率化の道具としてではなく、価値創出のための変革の前提と捉え、AXに関する経営アジェンダの型とその実現に向けた仕組みづくりを起点とするコンサルティング事業、AIエージェントデザインサービス「EBAAD」及びAIエージェント構築サービス「GxRaptor」、並びにGINを含めて標準化したAI駆動開発(*９)のプロセス（Enterprise AI Process）に取り組んでおります。2025年４月に設立したGINは、設立当初からAI駆動開発を前提とした開発体制を整えており、現地のエンジニアが国内案件の設計・開発の一部を担っております。

(3) 成長力の源泉

当社グループの成長力の源泉は、構想・実装・展開の循環を担う人財、その循環から生まれる知見と技術資産、及び長期の信頼関係に基づく顧客基盤の３つであります。

人財については、人数の拡大ではなく、一人ひとりの質と１人当たりの付加価値を高めることを重視しております。３つの戦略の柱に応じて、経営層と変革を構想する戦略・AXコンサルタント、AIを顧客価値に換えるプロジェクトマネージャー及びアカウントマネージャー、国内外の現場で成果を出すグローバル人財を求める人財像と定め、経験者の採用、職種転換及び選抜育成により構想・実装・展開を担う人財の比重を高めるとともに、全従業員を対象にAIを前提に働く力の育成に取り組んでおります。また、コンサルタントの体制の拡大と海外出身人財比率(*10)の向上を目指してまいります。

知見と技術資産については、案件を通じて得た顧客の経営課題を型にした経営アジェンダ、GINを含めて標準化したAI駆動開発のプロセス、熟練者の知見を組み込んだAIエージェントとAIネイティブなサポート基盤、及び「データ駆動型プラットフォーム」を実現するDXテクノロジーアセット(*11)を蓄積しております。循環を回すほどこれらの資産が蓄積され、次の案件で同じ水準の価値を短期間で再現できるようになることが、１人当たりの付加価値の向上につながるものと考えております。

顧客基盤については、長期の取引を通じた信頼関係を土台に、顧客が自走できる範囲が広がるほど、新しい事業、他部門、海外拠点といったより大きな変革を顧客とともに始められる関係を築いております。取引が７年以上続く顧客が2026年８月期の売上高の62%を占めており、顧客と合同チームで変革の拠点を共同運営する出島型の協業のうち年間取引金額５億円以上のものは２社となっております。

(4) カテゴリー

当社グループは、「エンタープライズDX事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりませんが、2027年８月期より、カテゴリーを顧客の変革の段階（構想・実装・展開）に対応する以下の４つの事業に分類いたします。各カテゴリーのサービスは、同一の顧客に対して構想から展開までを一体として提供しており、人財をはじめとする経営資源もカテゴリーを横断して活用していることから、経営資源の配分の決定及び業績の評価は「エンタープライズDX事業」全体で行っております。

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	経営・IT・組織の上流から、顧客がAIでどう変わるか（AX）を描き、構想・実行から人財育成までを支援するコンサルティングサービスを提供する。
インテグレーション事業	AIを活用した顧客の業務とビジネスモデルの変革を実現する、開発・導入サービスを提供する。
プロダクト事業	顧客の業務・人事・ITをAXするプロダクトを販売し、導入から活用までを支援するサービスを提供する。
マネージドエンジニアリング事業	国内各地から海外拠点までの現場で、変革の成果を定着させ、改善し続ける運用サービスを提供する。

従来のカテゴリーとの対応は、以下のとおりであります。製品の販売は提供する会社によらずプロダクト事業、VXI及びGraatによるそれ以外のサービスはコンサルティング事業、システムの保守・運用はマネージドエンジニアリング事業、それ以外はインテグレーション事業に分類しております。なお、当連結会計年度の経営成績は、従来のカテゴリーにより「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

従来のカテゴリー	2027年８月期以降のカテゴリー
DX推進支援事業	コンサルティング事業（VXI及びGraatによるコンサルティング）、インテグレーション事業（システムの企画・設計・開発・移行）及びマネージドエンジニアリング事業（システムの保守・運用）
DX支援プロダクト・サービス事業	プロダクト事業（自社及び他社のプロダクトの販売・導入）及びコンサルティング事業（Graatによる組織変革・人財育成の教育サービス）
デジタルサービス共創事業	上記の各事業に含めたうえで、提供価値に応じて対価を得る価値連動型の売上として集計

各事業内容の詳細は、次のとおりであります。

① コンサルティング事業

経営・IT・組織の上流から、顧客がAIでどう変わるか（AX）を描き、構想と実行に向けた仕組みづくりから人財育成までを担う事業であります。AIを前提とした変革を顧客の経営層と決め、実装・運用までを当社グループで一貫して担える点を強みとし、AXに関する経営アジェンダの型を起点に、変革構想の策定及び業務・組織の再設計を行うとともに、グローバルDX人財(*12)の育成プログラムやサービスデザイン(*13)フレームワーク等の教育メニューを顧客に提供しております。上流のコンサルティングは2026年４月に設立したVXIを、組織・プロセスの設計と技術導入に関するコンサルティング及び教育メニューはGraatを中心に提供しております。

② インテグレーション事業

当社グループの中核事業であり、AIを活用した顧客の業務とビジネスモデルの変革を実現する開発・導入サービスを提供しております。主要顧客ごとに出島型アプローチにより顧客との合同チームを組成し、サービスデザイン手法に沿ってアーキテクチャ(*14)とカスタマーエクスペリエンスを設計し、顧客業務の中核となるシステムの企画・設計・開発・移行をAI駆動開発のプロセスにより担っております。当該事業はGxPを中心に提供しており、GINが設計・開発の一部を担っております。

③ プロダクト事業

顧客の業務・人事・ITをAXするプロダクトを販売し、導入から活用までを担うサービスを提供する事業であり、ライセンス収入やプロフェッショナルサービス等により、人的リソースに依存しない収益を得る事業でもあります。Fresche社の「X-Analysis」及びIBM i向けモダナイゼーションコンサルティングサービス、LumApps社のクラウド型社内コミュニケーションプラットフォーム、クアルトリクス社のエクスペリエンス管理プラットフォーム、Centric Software社のクラウド型商品情報管理（PIM）製品等の販売・導入支援及びプロフェッショナルサービスを行うほか、自社プロダクトとして「GxRaptor」等を提供しております。当該事業はGxPを中心に提供しております。

④ マネージドエンジニアリング事業

国内各地から海外拠点までの現場で、変革の成果を定着させ、改善し続ける運用サービスを提供する事業であります。生成AIにより動くものを簡単に作れるようになるなかで、価値を分けるのは現場で使われ、改善され続けることであると考えております。出島型アプローチで培った定着の力、熟練者の知見を組み込んだAIネイティブなサポート基盤、及び海外出身の人財とGINによる多言語の体制を組み合わせ、医療施設や建設現場など国内の現場、及び顧客の海外展開に関わるシステムと機器の運用・保守・改善を担っております（医療施設向けのDXソリューションでは約100か国・約10,000の現場・約10万の機器への展開に関わっております）。また、GINは、インドで建設が進む半導体工場に向けて、半導体装置と工場のシステムをつなぐ通信・制御ソフトウェアと、導入・運用を担うフィールドサービスを組み合わせて提供しております。現場で得た知見をコンサルティング事業及びインテグレーション事業と共有して次の構想につなげており、当該事業はGxP及びGINを中心に提供しております。

（４つの事業に共通する取り組み：価値連動型の収益モデル）

①～④の各事業に共通する取り組みとして、提供した価値に応じて対価を得る価値連動型の収益モデルを広げております。その一例として、顧客とともにデジタルサービスを共同開発し、サービス利用料等からレベニューシェアを含む売上・利益を得る取り組みを行っております。ニプロ株式会社との取り組みでは、当社グループも一部開発投資を行い、医療機器の管理を効率化するソフトウェアを病院施設へ導入拡大するのに応じてライセンス収益を得るモデルを確立しており、当連結会計年度においては透析治療に関わる業務支援の取り組みを継続しております。

＜用語解説＞

本項「３ 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

*1	AX	AIトランスフォーメーション。AIを前提として、経営戦略・事業・組織・業務のあり方そのものを見直し、価値創出につなげる変革
*2	モダナイズ	技術面の老朽化、システムの肥大化・複雑化、ブラックボックス化等の問題があり、その結果として経営・事業戦略上の足枷、高コスト構造の原因となっているレガシーなIT資産を、新たな価値を創出するように変革すること
*3	エンタープライズ顧客数	売上高1,000億円以上、かつ、創業50年以上の顧客。対象年度の当社との取引金額が500万円以上の顧客を対象。顧客の関連会社とも取引がある場合は、取引金額を集約、企業グループを顧客１社として集計。なお、各企業の売上高・創業年は各社コーポレートサイトなどをもとに当社調べ、当社の該当会計期間（９月～８月）内に発表された最新の通期決算にて判定
*4	年間取引金額	当社グループとの１年間（９月～８月）の取引金額。顧客の関連会社とも取引がある場合は取引金額を集約し、企業グループを顧客１社として集計
*5	エンタープライズ顧客の継続率	前年度のエンタープライズ顧客のうち、対象年度も取引のある顧客の比率（社数ベース）。2026年８月期は社名変更の１社を継続として集計
*6	顧客維持率	対象年度を含む過去３年度の当社との累計取引金額が300万円以上の顧客を対象として、「対象年度・対象年度の前年度いずれも取引した顧客数 / 対象年度の前年度に取引した顧客数」にて算出
*7	FDE	Forward Deployed Engineer。顧客の現場に入り、課題の把握から実装・定着までを担うエンジニア及びその働き方
*8	AIエージェント	与えられた目的に対して、自律的に情報を収集・判断し、業務の処理や提案を行うAIのソフトウェア
*9	AI駆動開発	要件定義から設計・開発・テスト・運用までの工程でAIを前提として活用し、生産性と品質を高める開発プロセス
*10	海外出身人財比率	当社グループに所属する海外出身社員数 / 当社グループに所属する全社員数
*11	DXテクノロジーアセット	DXを推進するための技術的な資産であり、ソフトウェア、スキル、ノウハウなどが含まれる
*12	グローバルDX人財	グローバル視点と異文化交流力を有し、多様なバックグラウンド・価値観を持つ人々とともに、大手企業を組織/ITの両面から変革して新しい価値を創造する人財
*13	サービスデザイン	ユーザーの利用体験、関連業務フロー、関連システムを擦り合わせながら、アーキテクチャやカスタマーエクスペリエンスを設計するプロセス
*14	アーキテクチャ	システムやデータの構成要素、それらの相互関係、及びシステム全体がどのように機能するかを定義し、システムの設計原理や構造を示すもの

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱GxP （注）２、４	東京都新宿区	10,000	アジャイルなシステム開発・運用及びDX支援プロダクト提供	100.0	経営管理 設備の賃貸取引 役員の兼任
㈱社会価値変革研究所	東京都新宿区	10,000	官学民の戦略/AX/DX設計・本質的な変革伴走コンサルティング	100.0	経営管理 設備の賃貸取引 役員の兼任
グロース・アーキテクチャ＆チームス㈱	東京都新宿区	10,000	組織プロセスの価値構造設計・定着を実現するコンサルティング	100.0	経営管理 設備の賃貸取引 役員の兼任
㈱ミエルカ	東京都新宿区	3,000	ビッグデータ解析及びAI学習サービスの提供・支援	100.0	経営管理 設備の賃貸取引 役員の派遣
GxP Technologies India Pvt. Ltd.	インドKeralam州	6,000千ルピー	研究開発及び日本企業向けグローバル展開支援・システム開発	67.0	役員の兼任 資金貸付

(注) １．「主要な事業の内容」には、各会社の事業内容を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
４．㈱GxPについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
① 売上高 4,341,604千円
② 経常利益 215,523千円
③ 当期純利益 148,345千円
④ 純資産額 1,389,337千円
⑤ 総資産額 1,894,347千円

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「A Company for Imagination & Innovation ― 常に変化と成長を続け顧客と社会に革新をもたらす知的創造企業」を企業理念とし、ITを駆使して顧客企業の価値を創造することをミッションとして、大手企業の組織及びITの変革を先導する「エンタープライズDX事業」を展開しております。

しかしながら、1990年代以降の「失われた30年」において、日本のエンタープライズ企業は国際競争力を徐々に失ってまいりました。当社グループは、その主たる要因が「組織」と「デジタル」にあると考えております。

日本経済が長期停滞を脱し再び成長軌道に乗るためには、エンタープライズ企業が事業を変革し、市場での競争優位性を取り戻すとともに、グローバルに事業を展開して新たな市場を開拓することが必要であると認識しております。一方で、歴史ある大企業においては、長年にわたり維持してきた既存の組織、人財、管理体制、システムといった成熟した資産が変革の足枷ともなり得ます。こうした状況を克服するためには、エンタープライズ企業が事業そのもののみならず、それを支える組織及びITを変革していくことが不可欠であると考えております。

当社グループでは、エンタープライズ企業が新たな価値を創出しながら組織とITの変革を進める取り組みを「エンタープライズDX」と位置づけ、ヘルスケア、小売・流通、モビリティ、通信、建設、製造、金融など各業界におけるリーディングカンパニーを主要な顧客とし、それぞれの事業特性や強みを深く理解したうえで、顧客のエンタープライズDXを実現する「エンタープライズDX事業」を展開しております。

日本のエンタープライズ企業には、長年にわたり培われた技術力、高品質なサービス、信頼されるブランドといった膨大なレガシー資産が蓄積されております。また、これらを支えてきた優秀な人財も多数在籍しており、潜在的な力は極めて大きいものと考えております。当社グループのエンタープライズDX事業は、こうしたエンタープライズ企業が保有するレガシー資産を最大限活用し、本来有している力を発揮できるようにすることを目的としております。そして、エンタープライズDXの推進を通じて創出される新たな価値が、日本経済全体の再成長につながるものと確信しております。

AIと人が共存する時代においては、問いを立て、決断する人が価値の中心になり、価値の源泉は各社固有の歴史・人・組織に回帰すると考えております。当社グループは、これまで顧客が決めたことを確実に実現することで日本企業の変革を支えてまいりましたが、2026年11月25日に公表した「中期経営計画2030」においては、「伴走から、先導へ」を私たちの指針として掲げ、顧客に先んじて変革の姿を考え、構想から実装までを一気通貫で先導することで、日本企業の強みをAIでさらなる価値に変え、世界へ届けることを目指しております。

顧客企業の価値創造を通じて社会に革新をもたらすこと。それが私たちの使命であり、喜びであります。

(2) 経営環境

当社グループが提供するサービス領域は、エンタープライズ企業向けのDX市場であります。

経済産業省が2018年に公表した「DXレポート～ITシステム『2025年の崖』の克服とDXの本格的な展開～」（注１）において、2025年以降もレガシーシステムが残存することで発生するシステム障害に起因する経済損失が、最大で年間12兆円に達する可能性があると指摘されたことを契機に、国内企業のDX推進は急速に加速しております。

株式会社富士キメラ総研のレポートによると、国内のDX投資は2030年度には10兆2,757億円に達し、2024年度（５兆5,729億円）の約1.8倍に拡大すると予測されております（注２）。このうち基幹システムの刷新の市場は、2030年度に１兆1,693億円と2024年度（5,427億円）の約2.2倍に拡大し、2027年度以降は業務の見直しを伴う再構築が中心になると予測されております（注２）。

当社グループが主に対象とするエンタープライズ企業向けのDXサービス市場は裾野が広く、今後も国際的な競争力の向上に向けて積極的なDX投資が継続すると見込んでおります。

一方で、生成AIの急速な進展により、企業のDXのあり方そのものが変わりつつあります。日本企業におけるAI導入の効果は業務の効率化が中心であり、売上や利益の向上を挙げた企業は3.9%にとどまるほか（注３）、社内データをAIが参照できる環境の整備を挙げた企業も約４分の１にとどまっております（注４）。当社グループは、AIの活用が効率化にとどまらず、経営戦略・事業・組織・業務のあり方そのものの見直し（AX：AIトランスフォーメーション）に至ることがエンタープライズ企業の競争力を左右し、AIが普及するほど各社が継承してきた強みの価値が高まると考えております。

こうした環境のなかで、エンタープライズ企業がAIを前提とした変革を進めるにあたっては、「正解が見えない変革の構想」「効率化にとどまるAIの活用からの転換」「構想と実行の分断の解消と、変革の定着を担う人財の確保」の３点が主要な課題になっていると認識しております。当社グループは、これらの主要課題に対応できるパートナーとして、独自の強みと優位性を有しております。

a. 正解が見えない変革の構想

AIを前提とした変革においては、何をどう変えれば成果につながるかを社内の知見だけで判断することが難しくなっております。経済産業省の「DXレポート２（中間とりまとめ）」（注５）では、DXの本質は、既存システムの刷新にとどまらず、事業環境の変化に迅速に適応できる能力を身につけ、固定的な企業文化を変えていくことにあると提言されております。

しかしながら、現状のDX支援サービスの多くは一部業務の効率化・省力化にとどまっており、顧客が自ら新たな価値創出を実現しながら組織とITを変革する「エンタープライズDX」を先導できるパートナーは限られております。当社グループは、「出島型アプローチ」により顧客の経営と現場に入り、課題を共に捉えて自ら仕事をつくる関わり方を通じて自走型AX組織への転換を先導する独自のポジショニングを確立しており、経営の意思決定への関与と、構想から展開までを一貫して担う力の両方を備えることが、他の事業者との違いであると考えております。

b. 効率化にとどまるAIの活用からの転換

AIの価値は、作る速さよりも、顧客の中核業務をどう変えるかで決まると考えております。エンタープライズ企業においては、基幹システムの刷新とその周辺・業務システムの再構築を、AIを前提とした開発プロセスにより短期間かつ高品質に実現し、中核業務の変革につなげることができるパートナーが求められております。当社グループは、既存システムのデータをAIが安全に活用できる状態に整えるデータ駆動型プラットフォームの構築、IBM i向けの解析ソフトウェア「X-Analysis」を活用したAI駆動モダナイゼーション、及びGINを含めて標準化したAI駆動開発のプロセスを強みとしており、任される範囲を顧客の中核業務まで広げる機会があると認識しております。

c. 構想と実行の分断の解消と、変革の定着を担う人財の確保

AIの普及に伴い、構想・開発・運用を別々の事業者に依頼すると、つなぎ目が増えて改善が遅くなるという課題が生じております。また、日本企業の85.5%がDXを推進する人材の量が不足していると回答しており（注３）、IT人財の約７割がIT企業に所属している（注６）など、ユーザー企業の内部に変革を推進し定着させる人財は少ない状況にあります。海外拠点においても、デジタル技術を導入・利用・投資している在アジア・オセアニアの日系企業は約半数にとどまり、導入にあたっての最大の課題はデジタル人材の不足とされております（注７）。

当社グループは、構想・実装・展開の各段階を担う事業が循環をつくることで構想から展開までを一気通貫で担うとともに、グローバルDX人財の採用・育成を成長力の源泉として重視し、GINを含め、顧客企業の国内外の現場で変革の定着を担う体制の構築を進めております。

(3) 経営戦略

当社グループは、2026年11月25日に、2027年８月期から2030年８月期までの４か年を対象とする「中期経営計画2030」を公表いたしました。同計画では、2027年８月期までを事業モデルの転換フェーズ、2028年８月期以降を本格的な成長フェーズと位置づけ、出島型アプローチで顧客の経営と現場に入り、顧客固有の資産をAIで競争力に変え、その価値を現場と海外・地方の拠点に届けることを基本方針としております。

AIの進展により、システムを「作る」工程の対価は減少する一方で、何を作るかを決める「構想」と、作った後に現場で価値を出し続ける「展開」の付加価値は高まると考えております。当社グループが創業以来立ち続けてきた顧客の現場は、こうした付加価値が生まれる場所として、その重要性が一層高まるものと認識しております。当社グループは、構想・実装・展開の各段階を担う４つの事業（コンサルティング事業、インテグレーション事業、プロダクト事業及びマネージドエンジニアリング事業。各事業の内容は「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載）が循環をつくることを競争優位の源泉とし、構想と展開の領域に特に注力し、実装の工程はAI駆動開発により効率化することを成長の中心に据え、（2）に記載した３つの課題に対応する以下の３つの戦略の柱を推進してまいります。

＜戦略の柱１（構想）：コンサルティング事業を新たな柱とする＞

構想の提示にとどまるコンサルティングとは異なり、AIを前提とした変革を顧客の経営層と決め、構想を自ら実装し、現場に展開して成果まで一貫して担う点が、競争の激しいコンサルティング市場において当社グループがコンサルティングを担う理由であります。VXI（2026年４月設立）及びGraatを中心に、経営アジェンダの型とCIO・CDO経験者の顧問のネットワークにより経営層との接点をつくり、提案・調査・PMOを支えるAIエージェントの活用によりコンサルティングを標準化しながら体制を拡大してまいります。これにより、コンサルティング事業を当社グループの新たな柱に育ててまいります。

＜戦略の柱２（実装）：顧客業務の中核をAIで変える＞

インテグレーション事業及びプロダクト事業により、人やモノと基幹システムの間をAIでつなぎ直し、エンタープライズ顧客の中核業務を変えてまいります。コンサルティング事業との連携やモダナイゼーションに関するコンサルティングを起点として企画・構想から業務のAI化までを一貫して担う案件を創出し、業務・人事領域をAIで変えるプロダクトのポートフォリオを拡充するとともに、GINを含めて標準化したAI駆動開発のプロセス（Enterprise AI Process）により開発の速さと品質を高め、エンタープライズ顧客数を増やし、１人当たりの付加価値を高めてまいります。

＜戦略の柱３（展開）：グローバル・ローカルの現場でDXを成果に変え続ける＞

マネージドエンジニアリング事業により、出島型アプローチで培った定着の力、熟練者の知見を組み込んだAIネイティブなサポート基盤、及び海外出身の人財とGINに米州・欧州を加えた24時間・多言語の対応体制を組み合わせ、他社が開発したシステムの引き継ぎも含めて担う対象を広げ、国内各地から海外の拠点までの現場で顧客のシステムと機器の活用と定着・改善を担ってまいります。現場で得た顧客業務への深い理解は、次の変革のテーマを生む源泉として、コンサルティング事業及びインテグレーション事業と共有してまいります。

＜３つの柱を横断する取り組み＞

各事業において提供価値に応じて価格を決める収益モデル（価値連動型の売上）を広げ、AIの活用により減少した工数を利益と次の案件に振り向けることで、１人当たりの付加価値を高めてまいります。また、顧客の経営課題を型にして横展開し、熟練者の知恵をAIエージェントとナレッジ基盤に組み込むことで、各段階で同じ水準の価値を再現性高く提供するとともに、人財ポートフォリオを開発・実装中心から、構想から展開までを先導する構成へと組み替えてまいります（「２ サステナビリティに関する考え方及び取組」及び「第４ 提出会社の状況 ５従業員の状況等 （１）人材戦略に関する基本方針等」参照）。

＜インオーガニックの成長＞

インオーガニックの成長（海外事業、M&A・資本業務提携、新規事業等）については、核となる人財を迎えてその周囲に事業を育てる当社グループ独自の新規事業創出モデル（VXIの設立はその一例）及びM&A・資本業務提携を通じて、オーガニックの成長に上乗せする形で売上高の拡大を目指してまいります。また、GINにおいては、インドで建設が進む半導体工場向けの装置の立ち上げ・運用と、拡大するインドのヘルスケア市場において、AI駆動開発による自社ソフトウェアと現地のフィールドサービスを組み合わせた事業を展開し、事業規模と体制の拡大を図ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客に提供した価値の大きさを示す売上高、その収益性を示す営業利益及び営業利益率を最も重要な経営指標と位置づけております。

また、エンタープライズ顧客数（注８）、年間取引金額（注９）１億円以上及び２億円以上の顧客数を重要な経営指標としております。なお、人財に関する指標は「２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2026年８月期の売上高及び営業利益は、下表のとおり前期を下回りました。その要因は「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

エンタープライズ顧客数は26社（前期21社）に増加しております。一方、年間取引金額１億円以上の顧客数は６社（前期９社。うち２億円以上は５社、前期６社）に減少しており、既存顧客において任される範囲を広げ、取引規模の大きい顧客を増やしていくことが課題であると認識しております。当期に新たに取引を始めた顧客（注10）は28社（前期15社）に増加し、顧客基盤の重層化が進んでいるものと認識しております。

	2025年８月期	2026年８月期
売上高	5,086,725千円	4,670,341千円
営業利益	774,446千円	503,900千円
エンタープライズ顧客数	21社	26社

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展により、大きな転換期を迎えております。企業におけるAI活用は、個別業務の効率化や生産性向上にとどまらず、事業、業務プロセス、組織及びシステムのあり方そのものを見直す段階へと進みつつあります。当社グループでは、これまでエンタープライズ企業のDX支援を通じて培ってきた知見や顧客基盤を活かし、コンサルティング・上流工程からAI活用、システム実装、組織への定着までを一体的に支援できる体制を一層強化してまいります。こうした方針のもと、当社グループが優先的に対処すべき課題は、以下の項目と認識しております。

a. コンサルティング・上流工程を成長起点とする事業モデルへの転換

当連結会計年度においては、2026年４月にVXIを設立し、戦略・ビジネスコンサルティング機能を強化いたしました。今後は、VXIを中心とするコンサルティング事業を通じて顧客企業の経営層及び事業変革リーダー層との接点を拡大し、上流領域から関与する機会を一層拡大するとともに、Graatによる組織変革・アジャイル支援、GxPを中心としたAI・システム実装の知見を組み合わせ、構想策定から実装、組織への定着までを一体として支援する体制を強化してまいります。

b. AX領域への取り組みの強化

エンタープライズ企業がAIを事業や業務に本格的に活用するためには、AI技術そのものに加え、既存の業務やシステムとの連携、情報セキュリティ、データ管理、権限管理、品質管理等の課題に対応し、企業全体で継続的に活用できる仕組みとして定着させていくことが重要であります。当社グループでは、これまで培ってきたエンタープライズDXの知見とAI技術を組み合わせ、顧客企業の業務・組織・システム・ガバナンスを総合的に捉えながら、AI活用の実装から定着までを支援できることを独自の強みと認識しております。

当連結会計年度においては、AIエージェントデザインサービス「EBAAD」やAIエージェント構築サービス「GxRaptor」等の取り組みを進めるとともに、顧客企業及び当社グループ自身の業務・開発プロセスへのAI活用を通じ、実践的な知見を蓄積してまいりました。今後は、個別のAIツール導入や実証実験にとどまることなく、顧客企業の事業や業務の中でAIを継続的かつ組織的に活用できる環境の構築を支援するとともに、GINを含めて標準化したAI駆動開発のプロセス（Enterprise AI Process）で得られた知見を顧客企業への支援にも還元してまいります。

c. AI駆動モダナイゼーションへの取り組みの強化

エンタープライズ企業においては、長年にわたり事業を支えてきた基幹システムの複雑化や老朽化、これらを支える技術者の不足等が、事業環境の変化に迅速に対応していく上での課題となっております。当社グループでは、既存システムへの理解と、AI及びシステム解析技術を組み合わせることで、こうした課題の解決を図る「AI駆動モダナイゼーション」を重要な成長領域の一つと位置付けております。

当連結会計年度においては、既存システムの構造や業務ロジックを解析・可視化する「X-Analysis」の取り組みを発展させ、解析情報を生成AIやAIエージェントから活用する「X-Analysis AI」の展開と、日本アイ・ビー・エム株式会社のAIを活用したソフトウェア開発支援プラットフォーム「IBM Bob」との連携に取り組んでおります。今後は、こうした取り組みを分析や保守業務の効率化にとどめることなく、移行計画の策定、設計・開発、テスト等の各工程へと展開してまいります。

d. 収益モデルの改革

投入した工数に応じて対価を得る契約では、AIの活用により工数が減少すると売上高も減少する構造にあり

ます。当社グループは、提供価値に応じて価格を決める収益モデル（価値連動型の売上）を各事業で広げ、AIの活用により減少した工数を利益と次の案件に振り向けることで、１人当たりの付加価値と営業利益率を高めてまいります。

e. 顧客基盤の重層化と新規顧客の獲得

当社グループの売上高は、エンタープライズ顧客26社向けが約８割を占めており、特定の顧客への依存度が相対的に高い構造にあります。2026年８月期においては、特定の顧客向けの売上高が連結売上高の10%を超えております。既存顧客において任される範囲を構想から展開まで広げるとともに、売上高300億円から１兆円規模の企業を中心に、得意とする経営アジェンダを起点として小規模な支援から取引を始め、領域と規模を広げていくことで、特定顧客への依存リスクの低減と顧客基盤の重層化を進めてまいります。

f. 顧客企業の事業変革を支える人財・組織基盤の強化

当社グループが顧客企業の事業変革により深く関与していくためには、変革の構想から実行までを推進できる人財の確保・育成と、多様な人財が連携して価値を提供できる組織基盤の強化が重要であると認識しております。「人財の成長を、事業の成長へ」の考え方のもと、人財ポートフォリオを開発・実装中心から、構想から展開までを先導する構成へと組み替えてまいります。

具体的には、経営層と変革を構想する戦略・AXコンサルタントの経験者採用と育成、AIを顧客価値に換えるプロジェクトマネージャー及びアカウントマネージャーの採用と職種転換、及び全従業員を対象とする生成AI・AI駆動開発のリスキリングを進めるとともに、国籍にこだわらず優秀な人財を採用して顧客の海外展開に必要な人財を確保し、GINとの連携により、顧客企業のDX・AXを海外拠点へ展開するグローバルロールアウトを担う体制を強化してまいります。これらにより、コンサルタントの体制を拡大するとともに、海外出身人財比率（2026年８月末時点24.6%）の向上を目指してまいります。あわせて、後継者計画による次世代経営人財の計画的な育成・登用、及び業績貢献への評価を重視する報酬制度の整備により、人財の成長を支える仕組みを整えてまいります。

g. 持続的な成長を支える経営基盤の強化と資本政策

事業領域及びグループ経営の拡大に伴い、経営管理、リスク管理、情報セキュリティ及びコーポレート・ガバナンスの重要性は一層高まっております。当社グループでは、経営管理体制の整備、プロジェクト管理、情報セキュリティ、内部統制及びリスク管理の強化に継続的に取り組むとともに、AI活用の拡大に伴い生じる情報管理、セキュリティ、品質管理等の新たな課題についても適切に対応してまいります。

資本政策については、成長投資を最優先とし、人的資本、テクノロジー基盤・研究開発、事業戦略との親和性が高い企業との協業・出資及びM&A・資本業務提携に資金を振り向けるとともに、M&A等の機会に備えた戦略的資金と必要手元流動性を確保してまいります。投資は資本コストを上回るリターンが見込める案件に絞り、成長と資本効率の向上の両立を図ってまいります。株主還元については、純資産配当率（DOE）2.0%を安定配当の下限の目安、連結配当性向20%程度を目安とし、３年後を目途に30%超を目標として段階的な引き上げを検討してまいります。また、投資に充てない資金が積み上がった場合には、自己株式の取得等による機動的な株主還元を検討してまいります。

(注)１.経済産業省．DXレポート ～ITシステム「2025年の崖」克服とDXの本格的な展開～．
https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11253807/www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_transformation/20180907_report.html，（参照 2026-11-11）
２.株式会社富士キメラ総研．業種別IT投資動向／DX市場の将来展望 2026年版 DX投資編．2026年２月．
３.独立行政法人情報処理推進機構．DX動向2026．2026年７月．https://www.ipa.go.jp/digital/chousa/dx-trend/dx-trend-2026.html，（参照 2026-11-11）
４.総務省．令和８年版 情報通信白書．2026年７月．
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/r08.html，（参照 2026-11-11）
５.経済産業省．DXレポート２（中間とりまとめ）．
https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13345036/www.meti.go.jp/press/2020/12/20201228004/20201228004.html，（参照 2026-11-11）
６.独立行政法人情報処理推進機構．DX白書2023．2023年３月．https://www.ipa.go.jp/publish/wp-dx/dx-2023.html，（参照 2026-11-11）
７.独立行政法人日本貿易振興機構．2025年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）．2025年11月．https://www.jetro.go.jp/world/reports/2025/01/231fa237934b5b0c.html，（参照 2026-11-11）
８.エンタープライズ顧客数の定義は「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」の用語解説に記載しております。
９.年間取引金額の定義は「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」の用語解説に記載しております。
10.当期に新たに取引を始めた顧客の定義は、過去３年度の累計取引金額が300万円以上の顧客のうち、前年度に取引がなく当年度に取引した顧客であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、「ITを駆使して顧客企業の価値を創造すること」をミッションとし、「顧客企業の価値向上を通じ、社会に革新をもたらす」という企業理念を実現するため、エンタープライズDX事業に取り組んでおります。

顧客企業の企業価値向上は、その中長期的な成長を通じて実現されるものであり、社会全体の持続的な発展とそのサステナビリティが、当社グループの事業運営上においても重要な課題と位置づけ、積極的かつ優先的に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長を実現するために必要となる重要な経営課題について、当社のグループ戦略企画室、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会において検討し、必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。

なお、人的資本に関連する取り組みについては、下記「(2) 人的資本に関する、人財育成方針や社内環境整備方針及び戦略」に記載のとおり様々な取り組みを行っており、グループ戦略企画室及び人事部から、具体的な施策の内容やその効果等について、適宜取締役会に報告を行っております。当社グループのガバナンスに関する詳細は、「４.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 人的資本に関する、人財育成方針、社内環境整備方針及び戦略

①戦略

当社グループでは、「１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(2) 経営環境　c. 構想と実行の分断の解消と、変革の定着を担う人財の確保」、「同(3) 経営戦略」及び「同(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題　f. 顧客企業の事業変革を支える人財・組織基盤の強化」に記載のとおり、当社グループの事業の継続及び持続的な成長のためには、優秀な人財の採用、育成及び定着が不可欠であると認識しております。

当社グループは、当社の社名が示すとおり、ステークホルダーとともに成長する企業を目指しております。年齢・性別・国籍といった属性にとらわれず、多様な個性やバックグラウンドを持つ人財を積極的に採用し、安心して長く活躍し続けられる環境を整備しております。

人財育成の強化と専門性の深化に加えて、事業の持続的成長を牽引できる高いコンピテンシーを備えた人財の育成・能力開発にも注力しております。社員全員が主体的に学び続け、企業価値創造に貢献するサステナブルな組織づくりを推進しております。

詳細は、「第一部　企業情報　第４提出会社の状況　５ 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

②社内環境の整備に関する方針

当社グループの事業成長は、お客様のDX推進を担う人財一人ひとりの力に支えられており、多様な人財が安心して働き、能力を最大限発揮できる環境づくりを最重要課題の一つと位置づけております。人財戦略においても、D&Iを各施策を横断する基盤とし、「働く環境」を戦略の柱の一つに掲げております。

ジェンダー、国籍、年齢、家族構成など家庭の背景、働き方、その他個性の多様性を尊重し、それぞれの強み・特性を活かせる業務や役割を通じて組織に貢献できる環境を整備するため、グローバル人財の積極採用、社内研修の充実、多様な働き方の推進などのD&I推進活動（注１）に取り組んでおります。多様な視点や経験が組織に集まることで、お客様の多様な課題に応える提案力や新たな価値の創出につながるものと考えております。その一環として女性活躍推進に取り組んだ結果、厚生労働省「えるぼし」認定において３つ星を取得しております。

また、従業員が心身ともに健康で、長く安心して働き続けられることは、人財の定着と生産性の向上を通じて、持続的な企業価値の向上に資するものと考えております。柔軟な働き方の制度や働きやすいワークプレイス環境の整備に加え、ウェルネス推進委員会が各種施策を検討する福利厚生制度などを通じて、健康経営の定着・高度化にも注力しております。これらの取組みにより、経済産業省が創設し日本健康会議が認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定、関東ITソフトウェア健康保険組合からの「健康優良企業 銀の認定」を受けるなど、外部からも高い評価を得ております。

(3) リスク管理

当社グループは、経営の健全性を維持しつつ、事業を推進し、企業価値向上を目指すにあたって、当社グループの企業活動に悪影響を及ぼす事象を適切に管理するため「リスク管理規程」を定めており、グループ全体で管理体制を整えております。

リスクの特定・測定・評価及びその対処方針の立案と実行は、リスクが発生する業務を所管している部署において行うこととしており、その状況及びリスク管理の結果について、リスク管理委員会事務局である経営企画部がモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告されております。

なお、重要なリスクに関しては、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会において、それぞれ検討を行い、必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。

当社グループのリスクに関する詳細は、「３．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「（２）人的資本に関する、人財育成方針、社内環境整備方針及び戦略」に記載した方針に基づき、人財の育成・定着に取り組み、成長戦略の実現及び企業価値向上を実現してまいります。現時点における具体的な指標及び目標としては、グループ社員数の10%程度の新卒採用を継続するとともに、海外出身人財を積極採用し、将来的に海外出身人財比率（注２）40%以上を目指しております。

＜用語解説＞

本項において使用しております用語の定義について以下に記します。

(注) １．「D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）推進活動」　国籍、年齢、性別、障がいの有無、宗教、ライフスタイル、ライフステージ等、さまざまな属性において多様性を持つメンバーが活躍できる組織を実現するために、当社グループにおいて取り組んでいる各種の活動を言います。

２．海外出身人財比率の定義は「第一部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容」の用語解説に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループのリスク管理体制及び財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると考えられる主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループは、後記「第４　提出会社の状況　４．コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、「内部統制システム構築に関する基本方針」及び「リスク管理規程」において、当社グループの事業活動に関するリスク管理について定めております。リスク管理担当取締役が当社グループのリスク管理を統括し、リスク管理委員会及び同委員会において指名された子会社のリスク管理責任者が以下のリスク管理体制の構築と運用にあたっております。

当社グループにおいて、リスクとは、経営、事業、サービス・製品、情報セキュリティその他の当社グループの業務領域全体において、当社グループの企業理念及び行動規範、社会的責任、コンプライアンスの観点から問題のある事象、又は外部的要因により、企業としての活動に悪影響を及ぼす事象と定めております。

リスク管理委員会は、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行うこととし、リスク管理委員会において抽出されたリスク項目について、発生可能性と影響度で評価しております。それらのリスクの重要度に応じて、職務分掌に基づき担当取締役及び子会社のリスク管理責任者が、それぞれの担当職務ごとに管理し、リスク管理委員会はそれをモニタリングしております。

(2) リスクの評価基準

当社グループのリスク評価基準は以下のとおりであります。

以下の数式によりリスク評価スコアを算出しており、リスク評価スコアが８以上のリスクを重点リスクと位置づけております。

リスク評価スコア＝影響度レベル×発生頻度レベル

＜影響度のレベル定義＞

レベル	定義	影響の出る分野				
		財務	人命	業務影響	環境	評判
1	軽微な影響	100万円以内	応急処置で対応可能	無視できる程度の影響	ごく短期間の汚染	日常の管理で解決する
2	やや軽い影響	～１億円	医師の手当てが必要な障害	特定のプロジェクトのみ／１日程度	軽い汚染	１媒体に記事が出る
3	中程度	～５億円	入院が必要な傷害	数週間の影響	中程度	マスコミに小さく取り上げられる
4	大きな影響	～15億円	１名の死亡／複数名の障害	１ヶ月程度の影響	重篤な害	中程度の範囲で取り上げられる
5	甚大な被害	15億円以上	複数名の死亡	１ヶ月以上の影響	長期に渡る害	マスコミで大々的に取り上げられる

＜発生頻度のレベル定義＞

レベル	定義レベル	頻度の状況
1	ごくまれに発生	余程例外的な状況でないと発生しない
2	発生しにくい	数年に１回程度発生
3	中程度	１年に１回は発生
4	たびたび発生	年に複数回発生
5	日常的に発生	月に複数回発生

(3) リスクの内容

① 人財の確保及び育成		
影響度：3（中程度）	発生頻度：3（中程度）	リスク評価スコア：9
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、顧客企業に対するコンサルティング、ソフトウェア開発及び運用等を行っており、高度な専門知識や経験を有する人財の確保、定着及び育成が不可欠であります。特に、コンサルティング領域の拡大やAIをはじめとする技術革新への対応に必要な人財の確保・育成が進まない場合や、優秀な人財の流出が生じた場合には、事業展開の制約や競争力の低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、必要な外部パートナーを確保できない場合や、その依存度が過度に高まった場合には、品質・採算管理や社内への技術・ノウハウの蓄積に支障が生じる可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、事業戦略に応じて採用職種及び採用規模の適正化を図るとともに、コンサルティング領域を中心として、高度な専門性や豊富な経験を有する人財の中途採用を強化しております。また、AI活用能力や顧客企業の経営・業務課題に対する提案能力の向上等を通じて、事業環境の変化に対応できる人財の育成に取り組んでおります。さらに、適切な評価・報酬制度の運用、キャリア形成の支援、多様な働き方や福利厚生制度の充実等により、優秀な人財の定着及び継続的な能力開発を図ってまいります。		

② 技術革新		
影響度：3（中程度）	発生頻度：3（中程度）	リスク評価スコア：9
[リスクの内容及び影響] 当社グループが属する情報サービス産業では、AIをはじめとする技術革新が急速に進んでおり、顧客企業が求めるサービスの内容や提供手法、競争環境が変化しております。特にAIについては、今後、企業の経営・業務課題の解決や事業変革への活用が広がり、情報サービス産業における重要性が一層高まると見込まれます。当社グループが、こうした技術革新や顧客ニーズの変化に対応したコンサルティング能力やサービス提供体制の強化を十分に進められない場合には、提案力や提供サービスの競争力が低下し、受注機会の減少や収益性の悪化等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、AX（AIの活用を前提とした企業・事業の変革）を今後の成長に向けた重要な事業領域と位置付け、グループ各社が有する経営・業務コンサルティング、システムインテグレーション及びデータ活用等の専門性を組み合わせることにより、顧客企業の変革構想の策定から業務プロセスの再設計、システム開発、変革施策の定着に至るまで、一貫した支援能力の強化に取り組んでおります。また、既存IT資産の分析・可視化にAIを活用し、システム刷新の構想策定や実行を支援するAI駆動モダナイゼーションの取り組みを推進するなど、技術革新を顧客企業の事業価値向上につなげるサービスの高度化を図っております。さらに、顧客案件を通じて培った知見や変革手法の体系化、グループ内での共有及びコンサルティング人財の育成を進めることで、継続的な競争力の維持・強化に取り組んでおります。		

③ 情報セキュリティ		
影響度：４（大きな影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：８
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、事業活動を通じて顧客企業の戦略や事業方針等の機密情報に接する場合があります。また、当社グループが開発・運用するシステムにおいても、顧客企業の機密情報を取り扱う場合があります。不正アクセス、サイバー攻撃、人的過誤等により、情報漏洩やシステムの停止等が発生した場合には、損害賠償請求、信用の低下、取引の停止等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、AIやクラウドサービス等の利用に際しては、情報の取扱いやサービス提供事業者のセキュリティ管理状況に応じたリスクにも留意する必要があります。		
[対応策] 当社グループは、役職員及び外注先等との秘密保持契約の締結、情報管理に関する各種規程の整備、当社及び主要子会社における情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の取得等により、情報セキュリティ管理体制を整備・運用しております。また、不正アクセス等に対する技術的対策を実施するとともに、セキュリティ脅威に関する情報の収集・共有を行っております。AIやクラウドサービス等の利用については、情報の機密性に応じた利用管理を行うとともに、外部サービスの利用状況やセキュリティに関する情報の把握を通じて、リスクの低減及びインシデント発生時の迅速な対応に取り組んでおります。		

④ 品質管理及びプロジェクト管理		
影響度：４（大きな影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：８
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、顧客企業に対するコンサルティング、ソフトウェア開発及び運用等を行っております。これらの業務において、顧客企業との認識の相違、要件や仕様の変更、作業工数の見積りの誤り、成果物の品質上の問題等が生じた場合には、追加費用の発生による採算悪化、顧客企業からの損害賠償請求、信用の低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、AIを活用した業務の拡大に伴い、AIの出力内容の誤り等に起因する品質上の問題が発生する可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、顧客企業との十分な協議による要求事項の明確化や、契約前のリスクの洗い出し、適切な進捗・品質・採算管理等により、問題の発生防止に努めております。また、一定の基準に該当する案件については、取締役等が参加する案件会議による受注前のレビューや月次の進捗確認を実施するとともに、重要な問題が発生した場合には、利益計画の見直しや取締役会への報告等を行う管理体制を整備しております。AIの利用については、ガイドラインの整備及び組織的な管理体制の構築を進め、AIの技術的特性を踏まえた適切な利用と品質管理手法の継続的な改善に取り組んでおります。		

⑤ 内部統制及び内部管理体制		
影響度：４（大きな影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：８
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、事業領域の拡大や新規事業の展開、グループ経営の複雑化に対応するため、内部統制及び内部管理体制の適切な整備・運用が重要であると認識しております。事業規模や組織体制の変化に対して管理体制の整備が十分に追いつかない場合には、法令・社内規程の違反、不適切な業務執行、財務報告の信頼性の低下等を招き、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、「内部統制システム構築に関する基本方針」及び各種規程に基づき、グループ全体の内部統制及び内部管理体制の整備・運用に取り組んでおります。リスク管理委員会によるリスクの評価及び管理状況の確認、コンプライアンス委員会による法令遵守の推進や教育・啓発、内部通報制度の運用、内部監査による業務の適正性の検証及び改善指導等を通じて、管理体制の有効性向上を図っております。また、事業規模や組織体制の変化に応じて、管理部門の人財・業務体制の充実及びグループ会社の管理・監督の強化を進めてまいります。		

⑥ 特定人物への依存		
影響度：４（大きな影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：８
[リスクの内容及び影響] 当社代表取締役社長である渡邉伸一は、当社グループの創業者であり、設立以来、経営戦略の立案・推進や主要取引先及び事業提携先との関係構築において重要な役割を担っております。当社グループでは、持株会社体制の下で子会社への権限委譲を進めておりますが、グループ全体の経営方針の策定や重要な事業開発等において、同氏の経験、知見及び人的ネットワークに一定程度依存しております。同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、持株会社と各子会社の役割及び権限を明確にし、各子会社の経営幹部が事業戦略の立案・推進から日常の業務執行までを主体的に担う、自律的な経営体制を構築しております。また、持株会社によるグループ全体の経営方針の共有及び経営管理を通じて、各子会社の自主性とグループとしての一体性を両立しております。こうした取り組みにより、経営幹部への権限委譲や後継人財の育成を推進し、特定人物への依存度の低減に取り組んでおります。		

⑦ 特定顧客への依存		
影響度：４（大きな影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：８
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、2009年にニプロ株式会社と資本・業務提携契約を締結して以来、長年にわたる信頼関係に基づき、ニプログループから継続的に業務を受注しております。「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高に占めるニプロデジタルテクノロジーズ株式会社及びニプロ株式会社の売上比率は、それぞれ18.2%及び5.4%となっております。このため、ニプログループの経営方針や投資計画の変更、案件の縮小・延期等により、同グループからの受注が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、ニプログループとの長期的な関係を維持・発展させる一方、特定顧客への依存度の低減に向け、幅広い業界の大手企業との取引拡大を推進しております。また、コンサルティング領域の強化やAIを活用した支援領域の拡大等を通じて、既存顧客との取引の深化と顧客基盤の多様化を図っております。		

⑧ 知的財産権		
影響度：３（中程度）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：６
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、ソフトウェア開発やAIを活用したサービスの提供、自社プロダクトの開発等を行っております。これらの事業活動において、第三者の知的財産権を侵害した場合や利用許諾条件に違反した場合には、損害賠償請求、使用差止め、追加費用の発生等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、自社開発のソフトウェア等について権利の帰属や保護が十分でない場合には、競争力の低下につながる可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、知的財産権に関する社員教育・研修やAI利用に関するガイドラインの整備等を通じて、第三者の権利侵害防止に努めております。また、顧客との契約における成果物の権利帰属や自社が保有する知的財産の取扱いを明確化するとともに、必要に応じて外部専門家と連携し、知的財産に関するリスクの低減と自社資産の適切な保護に取り組んでおります。		

⑨ 組織の拡大と人財の多様化		
影響度：３（中程度）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：６
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、事業の拡大に伴う社員数の増加や、国籍、年齢、経験、働き方等の多様化が進んでおります。こうした組織の変化に対して、マネジメント体制の整備や社員間のコミュニケーション、グループ共通の価値観の浸透等が十分に進まない場合には、社員のエンゲージメントや組織内の連携が低下し、人財の流出や業務運営の効率低下等を通じて、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、グループ共通の企業理念及び価値観の浸透を図るとともに、人事制度の整備・運用やマネジメント層の育成を通じて、組織運営体制の強化に取り組んでおります。また、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進し、多様な人財がそれぞれの能力や経験を発揮できる職場環境の整備を進めております。社内研修や部門・グループ会社を横断した交流・情報共有の機会を設けることにより、社員間の相互理解と連携を促進し、組織の一体感の醸成及びエンゲージメントの向上に努めております。		

⑩ 海外事業展開		
影響度：３（中程度）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：６
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、2025年４月にインド・Keralam州に子会社GxP Technologies India Pvt. Ltd.を設立し、現地人財を活用した研究開発及びシステム開発等を通じて、サービス提供体制の強化と事業領域の拡大を進めております。海外事業においては、現地での人財採用や事業運営が計画どおりに進まない場合のほか、法令・税制や商慣習・労働慣行の相違、政治・経済情勢の変化等により、事業活動に制約が生じる可能性があります。これらの要因により、事業計画の進捗や収益性に影響が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、国内グループ会社の役員がインド子会社の経営に参画し、経営方針や重要事項の意思決定に関与することで、グループとしてのガバナンスを確保しております。また、インド子会社と国内グループ会社の事業部門及び管理部門が定期的にミーティングを実施し、事業の進捗や経営上の課題を共有するとともに、重要事項については親会社による承認プロセスを設けるなど、経営管理体制を整備しております。さらに、社員の出向や人財交流を通じてグループ内の連携を強化し、インド子会社の安定的な事業運営を図っております。		

⑪ 為替変動		
影響度：３（中程度）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：６
[リスクの内容及び影響] 当社グループは、インド子会社における事業運営や海外取引先との取引等において、外貨建ての取引を行っております。また、海外子会社の財務諸表については、連結財務諸表の作成に際して円貨に換算しております。このため、為替相場の変動により、外貨建て取引に係る収益・費用や資産・負債の円貨換算額が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
[対応策] 当社グループは、為替変動による影響を軽減するため、円貨建てでの取引の検討や為替予約等のヘッジ手法の活用を通じて、為替変動リスクの抑制に努めております。また、海外子会社の資金需要を踏まえた送金時期・金額の調整や外貨建て資金の適切な管理を行うことにより、為替変動が資金繰りに及ぼす影響の低減を図っております。		

⑫ 大株主		
影響度：３（中程度）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：６
[リスクの内容及び影響] 当社代表取締役社長である渡邉伸一は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社であるWatanabe&Partners株式会社の所有株式数を含めると、2026年８月31日現在、発行済株式総数（自己株式を除く）の55.53%を所有しております。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。しかしながら、何らかの事情により、同氏及び資産管理会社の保有株式数が大幅に減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。		

⑬ 配当政策		
影響度：２（やや軽い影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：４
[リスクの内容及び影響] 当社は、2026年10月開催の取締役会において配当方針の変更を決議し、成長投資を最優先とし、戦略的資金及び適正な手元資金を確保したうえで、なお生じる余資を株主への安定的な利益還元に充当することを基本方針としております。この方針に基づき、当事業年度の期末配当について、１株当たり22円の初配当を2026年11月26日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決定しております。しかしながら、今後の業績や財政状態、成長投資に必要な資金、事業環境の変化等によっては、配当方針に基づく安定的な利益還元を実施できない可能性があります。		

⑭ 資金使途		
影響度：２（やや軽い影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：４
[リスクの内容及び影響] 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資及び自己株式の処分により調達した資金について、運転資金及び設備資金に充当する計画としております。しかしながら、事業環境の変化等に柔軟に対応するため、計画と異なる使途に充当する可能性があります。また、計画どおりに資金を充当した場合でも、想定した投資効果が得られない可能性があり、このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		

⑮ 当社株式の流動性		
影響度：２（やや軽い影響）	発生頻度：２（発生しにくい）	リスク評価スコア：４
[リスクの内容及び影響] 当社の2026年８月31日現在における流通株式比率は29.6%となっております。当社は、事業成長及び企業価値の向上に取り組むとともに、資本政策等を通じて流通株式数の増加を図り、当社株式の流動性向上を目指しております。しかしながら、株主構成や株式市場の動向等によっては、十分な流動性を確保できない可能性があります。その場合には、当社株式の市場における売買が限定され、需給関係や株価形成に影響を及ぼす可能性があります。		

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。また、当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、資産は4,787,666千円（前連結会計年度末比61,313千円増）、負債は967,502千円（前連結会計年度末比381,473千円減）、純資産は3,820,163千円（前連結会計年度末比442,786千円増）となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて136,821千円減少し、2,998,665千円となりました。これは主に、現金及び預金が202,035千円、売掛金及び契約資産が71,488千円それぞれ減少した一方で、流動資産のその他に含まれる預け金が162,123千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて198,134千円増加し、1,789,000千円となりました。これは主に、繰延税金資産が14,493千円減少した一方、投資有価証券が108,066千円、敷金が123,569千円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて358,947千円減少し、728,281千円となりました。これは主に、短期借入金が150,000千円、未払法人税等が60,081千円、買掛金が34,236千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22,526千円減少し、239,221千円となりました。これは主に、長期借入金が39,996千円減少した一方、繰延税金負債が4,693千円、リース債務が4,784千円、資産除去債務が6,809千円それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて442,786千円増加し、3,820,163千円となりました。これは主に、利益剰余金が395,707千円、その他有価証券評価差額金が35,515千円増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善の下で緩やかな回復基調で推移した一方、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、物価上昇の影響等に留意を要する状況で推移いたしました。

このような経済状況にありながらも、当社グループの事業領域であるDX（デジタルトランスフォーメーション）関連分野においては、企業の新たな事業モデルへの転換や、労働力人口の減少による人手不足への対応といった、中長期的な経営課題に対する解決策が幅広い分野で引き続き強く求められており、企業活動全般を対象としたデジタル変革のためのIT投資が活発に実行されている状況であります。

一方で、現状において企業が利用できるDX支援サービスには、「オンライン会議の導入」や「ペーパーレス化」など業務の周辺領域の若干の改善やコスト削減の範囲にとどまっているものも多く、「データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立する」といった、DXに取り組む企業の本質的な要求に応えるサービスの提供者は限られております。

当社グループでは、大手企業（エンタープライズ企業）が新たな価値創出を実現しながら組織／ITを変革（DX）していく取り組みを「エンタープライズDX」と位置づけ、ヘルスケア、小売・流通、モビリティ、通信、建設、製造、金融など各業界におけるリーディングカンパニーであるエンタープライズ企業を主な顧客とし、顧客のエンタープライズDXを実現する「エンタープライズDX事業」を展開しております。

なお当社グループの事業は「エンタープライズDX事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、カテゴリーは以下のように分類しております。

事業区分	事業内容
DX推進支援事業	顧客が業務変革を実現するための、コンサルティングからアプリケーション開発・クラウド活用まで総合的な支援を行う事業
DX支援プロダクト・サービス事業	顧客のDX推進を支援するためのプロダクトやサービスを当社グループが販売し、ライセンス収入等によりスケーラブルな収益を得る事業
デジタルサービス共創事業	顧客のデジタルサービスに共創的に取り組み、顧客ビジネスの拡大に伴って当社グループの収益も増加する事業

DX推進支援事業においては、不動産、食品、金融等の各業界におけるエンタープライズ企業向けデジタルプラットフォーム構築の取り組みが拡大いたしました。一方、採算性及び成長領域へのリソース配分を踏まえ一部の保守案件を縮小・終了したことに加え、スマートモビリティ関連案件が次期案件開始までの端境期となったこと、医療業界向け案件において検討期間が長期化し受注及び売上計上の時期が後ろ倒しとなったこと等により、同事業の売上高は前期を下回りました。なお、期後半には後ろ倒しとなっていた案件の始動や新規顧客案件の売上計上が進み、売上高は回復基調となっております。また、採算性を重視した案件選別と、内製化の進展及びAI駆動開発の適用による生産性の向上により、同事業の売上総利益率は前期を上回りました。

DX支援プロダクト・サービス事業においては、大口顧客向けのアトラシアン社製品ライセンス販売により売上高が拡大したほか、LumApps社のクラウド型社内コミュニケーションプラットフォーム製品やIBM i（旧System i、AS/400）向けモダナイゼーションコンサルティングサービスといった新規プロダクト・サービスに関わる売上高が増加し、クアルトリクス社のエクスペリエンス管理プラットフォーム及びCentric Software社のクラウド型商品情報管理（PIM）製品に関するライセンス販売及びプロフェッショナルサービスの提供も拡大したことから、同事業の売上高は前期を上回りました。一方、売上総利益率は、利益率の低いライセンス販売が上期に集中したことにより前期を下回りました。なお、当該ライセンス販売は当連結会計年度中に終了しており、期末にかけて売上総利益率は持ち直しております。

デジタルサービス共創事業においては、医療機関の透析治療に関わる業務を支援する医療DX領域の取り組みを継続いたしましたが、前期に売上高を計上した案件の一巡等により、同事業の売上高は前期を下回りました。

また、戦略コンサルティング機能の強化による当社グループの提供価値向上を目的として、2026年４月に子会社「株式会社社会価値変革研究所」（VXI）を設立し、当連結会計年度中に事業を開始いたしました。前連結会計年度に設立したGxP Technologies India Pvt. Ltd.（GIN）は当連結会計年度より本格的に稼働し、国内案件へのAI駆動開発プロセスの適用を進めております。両社の売上高はいずれも期後半にかけて拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,670,341千円（前連結会計年度比8.2%減）、営業利益は503,900千円（同34.9%減）、経常利益は533,646千円（同38.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は395,707千円（同34.1%減）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,008,788千円と前連結会計年度末と比べ48,328千円（2.3%）の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は166,057千円（前連結会計年度は563,601千円の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払額が306,051千円、投資有価証券売却益が95,319千円あった一方、税金等調整前当期純利益を602,306千円計上、売上債権の減少が71,317千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は14,861千円（前連結会計年度は1,018千円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が151,205千円、敷金及び保証金の差入による支出が124,133千円あった一方、投資有価証券の売却による収入が162,029千円、保険積立金の払戻による収入が147,169千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は198,522千円（前連結会計年度は374,473千円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減が150,000千円、長期借入金の返済による支出が43,275千円、社債の償還による支出が10,000千円あったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ｂ．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

セグメントの名称	第19期連結会計年度 （自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）	
	仕入高(千円)	前期比(%)
エンタープライズDX事業	1,246,326	74.4
合計	1,246,326	74.4

(注) 金額は、仕入価格によっております。

ｃ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

セグメントの名称	第19期連結会計年度 （自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
エンタープライズDX事業	4,742,647	95.3	778,812	90.6
合計	4,742,647	95.3	778,812	90.6

ｄ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

セグメントの名称	第19期連結会計年度 （自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）	
	販売高(千円)	前期比(%)
エンタープライズDX事業	4,670,341	91.8
合計	4,670,341	91.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第18期連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）		第19期連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ニプロデジタルテクノロジーズ㈱ (注)１、２	1,010,452	19.9	847,692	18.2
ニプロ㈱	561,598	11.0	254,455	5.4
豊田通商システムズ㈱	513,052	10.1	412,345	8.8

(注) １．2025年10月よりニプロシステムソフトウェアエンジニアリング㈱からニプロデジタルテクノロジーズ㈱に社名変更をしております。

２．ニプロデジタルテクノロジーズ㈱はニプロ㈱の子会社であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高）

当連結会計年度の売上高は4,670,341千円（前期比8.2%減）となりました。これは主に、DX支援プロダクト・サービス事業において、ライセンス販売及び新規プロダクト・サービスに関わる売上高が増加した一方、DX推進支援事業において、一部の保守案件の縮小・終了、スマートモビリティ関連案件の端境期及び医療業界向け案件の受注・売上計上時期の後ろ倒し等により売上高が減少したこと、並びにデジタルサービス共創事業において前期に売上高を計上した案件が一巡したことによるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は2,526,736千円（前期比8.1%減）、売上総利益は2,143,605千円（前期比8.3%減）となりました。これは主に、売上高の減少に伴い売上原価及び売上総利益が減少したことによるものであります。売上総利益率は45.9%（前期46.0%）と前期並みとなりました。DX推進支援事業において、採算性を重視した案件選別と、内製化の進展及びAI駆動開発の適用による生産性の向上により売上総利益率が上昇した一方、DX支援プロダクト・サービス事業において利益率の低いライセンス販売が上期に集中したことによるものであります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,639,704千円（前期比4.9%増）、営業利益は503,900千円（前期比34.9%減）となりました。これは主に、株式会社社会価値変革研究所の設立及びGxP Technologies India Pvt. Ltd.の本格稼働に伴う費用、並びに人財の採用・育成に係る費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したことに加え、売上総利益が減少したことによるものであります。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は41,994千円（前期比63.1%減）、営業外費用は12,249千円（前期比31.3%減）、経常利益は533,646千円（前期比38.7%減）となりました。これは主に、営業外収益として保険返戻金が20,977千円、営業外費用として為替差損が5,219千円発生したことによるものであります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は395,707千円（前期比34.1%減）となりました。

これは、上記の経常利益を計上するとともに、特別利益として投資有価証券売却益が95,375千円、特別損失として投資有価証券評価損が26,371千円、法人税、住民税及び事業税が204,750千円発生したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、エンジニア、コンサルタントの人件費、外注費等であります。運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。なお、安定的かつ機動的に運転資金を確保することを目的として、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。今後の更なる業容拡大に対応するための資金に関しては、自己資金に加えて、株式上場時の調達資金を用いて、成長投資の実行とともに財務基盤の強化を図ってまいります。

④ 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社は、「ITを駆使して顧客企業の価値を創造すること」をミッションに掲げ、事業を拡大してまいりました。当社がこの理念の下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者が常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

⑦ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第２ 事業の状況１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社グループの重要な契約は以下のとおりであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
ニプロ株式会社	資本・業務提携契約書	ICTを活用したビジネス創出並びにニプロの社内業務効率改善のためのシステム対応への取り組み	自2009年11月 (期限の定めなし)
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	業務提携契約	三越伊勢丹グループのDX支援を含む業務提携	自2019年10月 至2020年３月 (自動更新あり)

6 【研究開発活動】

当社グループは、将来を見据えた研究開発及び新規事業の創出を重要な経営課題の一つと位置づけております。特に、AIの急速な進化を背景として、エンタープライズ企業におけるAIを活用した事業・業務・組織の変革であるAX（AI Transformation）の推進を支援するため、自社プロダクトの開発や先端技術の研究・検証、新たなサービス提供手法の開発等を通じて、中長期的な競争力の確保につながる技術及びノウハウの蓄積に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、エンタープライズ企業のAXを支援する新たなサービスの創出に向け、「GxRaptor」及び「Copilot+ PC向けアプリケーション」を中心とする研究開発に取り組みました。また、インド子会社であるGxP Technologies India Pvt. Ltd.においても研究開発活動を実施しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は23,646千円であります。

「GxRaptor」は、エンタープライズ企業におけるデータ活用を高度化するAI駆動型リサーチサービスであります。社内に蓄積された構造化・非構造化データと、インターネット上の最新オープンデータを統合し、AIが自律的に情報探索・要約・レポート生成を行うことにより、従来のリサーチ業務を効率化し、より多角的かつ迅速な意思決定を支援いたします。自然言語による対話的な操作に対応しており、ユーザーは必要な情報を直感的に取得することが可能になっております。また、データソース及び分析過程のトレーサビリティを確保する仕組みを備えており、AIの活用において重要となる信頼性及び検証性の確保にも配慮しております。さらに、当社グループが推進する「データ駆動型プラットフォーム」との連携を想定しており、レガシーIT資産に蓄積された社内データの有効活用を実現することで、エンタープライズ企業のデータガバナンス要件に対応しつつ、戦略的な情報活用を支援してまいります。

「Copilot+ PC向けアプリケーション」は、Microsoft社が展開するCopilot+ PCデバイス上で動作する、オフライン環境対応の業務用AIアプリケーションであります。従来のインターネット接続型AIサービスでは、利用環境の制約や情報セキュリティ上のリスクが課題となっておりましたが、Copilot+ PCはデバイス内蔵のNPU（Neural Processing Unit）でAI処理を実行することにより、ネットワーク接続の制限を受けず、高度なセキュリティを確保しながら、業務効率化及び意思決定の高度化を実現いたします。当社グループは日本マイクロソフト株式会社の開発パートナーとして、業務アプリケーション開発や顧客ニーズ開拓等の分野で連携し、データガバナンス要件の厳しいエンタープライズ企業へのCopilot+ PCの展開を支援しております。

また、当社グループでは、これらの自社プロダクトの研究開発に加え、エンタープライズ企業におけるAIを前提とした業務プロセスや組織の変革を支援するため、新たなサービス提供手法の開発・体系化にも取り組んでおります。その一環として、グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社では、AIエージェントを活用した企業の業務変革を支援する手法の開発・体系化を進め、2026年４月にAIエージェントデザインサービス「EBAAD（Enterprise Business AI Agent Design）」の提供を開始いたしました。EBAADは、企業内の熟練人材が持つ判断基準や業務ノウハウを可視化し、AIを活用して業務プロセスに組み込むことで、属人化した知見を組織全体で活用可能とするコンサルティングサービスであります。サービスデザインの手法による業務の可視化、AIと人間の役割分担を踏まえた業務プロセスの再設計、実務における検証・改善等を通じて、AI活用を個人単位の業務効率化にとどめず、組織全体の生産性向上や人財育成、業務品質の向上につなげることを目指しております。

当社グループでは、今後もAIに関する技術研究と、顧客との実践を通じた新たな技術・サービスの開発を推進し、蓄積した技術及びノウハウを活用することで、エンタープライズ企業のAXを実現するための支援能力及び競争力の強化を図ってまいります。

なお、当社グループは「エンタープライズDX事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において27,095千円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容としては、備品及び事務所設備等の購入であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、エンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	59,930	19,740	―	7,716	12,025	16,438	115,851	26
KYODO CAMP (サテライトオフィス) (東京都世田谷区)	事務所	36,672	316	88,933 (115)	―	―	―	125,923	―
経堂社宅 (東京都世田谷区)	社宅	21,232	1,171	97,949 (187)	―	―	―	120,353	―
松原社宅 (東京都世田谷区)	社宅	147,353	―	126,411 (99)	―	―	―	273,765	―

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．当社は、エンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
４．帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定、商標権及び電話加入権の合計であります。
５．本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は117,293千円であります。
６．従業員数は、子会社への出向者を除いた人数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
GxP Technologies India Pvt. Ltd.	本社 (インドKeralam州)	事務所	―	1,659	―	―	―	5,529	7,188	13

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．当社は、エンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
４．帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定であります。
５．本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は2,383千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)				
提出会社	本社(東京都新宿区)	本社事務所拡張のための敷金及び内装工事費	280,000	―	増資資金及び自己株式処分資金	2026年９月	2026年12月	(注)２

(注) １．2026年９月より内装工事に着手し、現在も継続中であります。なお、工事の完了は2026年12月を予定しております。
２．完成後の増加能力については、計数的な把握が困難であることから記載をしておりません。
３．当社グループは、エンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,378,380	3,378,380	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,378,380	3,378,380	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第２回新株予約権

決議年月日	2020年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　３ 当社従業員　32 (注)11
新株予約権の数（個）	988　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　197,600　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　350　(注) 2
新株予約権の行使期間	2023年10月23日～2030年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　350 資本組入額　175　(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
本新株予約権の取得に関する事項	(注) 9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

※ 当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

第３回新株予約権

決議年月日	2021年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　５ 当社従業員　178 (注)12
新株予約権の数（個）	1,573［1,558］　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　31,460［31,160］　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　1,450　(注) 3
新株予約権の行使期間	2023年10月29日～2031年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,450 資本組入額　　725　(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
本新株予約権の取得に関する事項	(注) 9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

※ 当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第４回新株予約権

決議年月日	2022年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員　30 (注)13
新株予約権の数（個）	812　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　16,240　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　1,450　(注) 3
新株予約権の行使期間	2024年11月30日～2032年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,450 資本組入額　　725　(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
本新株予約権の取得に関する事項	(注) 9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

※ 当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

第５回新株予約権

決議年月日	2023年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　1 当社従業員　40 (注)14
新株予約権の数（個）	260　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　5,200　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　1,750　(注) 4
新株予約権の行使期間	2025年11月30日～2033年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,750 資本組入額　　875　(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
本新株予約権の取得に関する事項	(注) 9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

※ 当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

第６回新株予約権

決議年月日	2024年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　1 当社従業員　28 (注)15
新株予約権の数（個）	130［122］　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　13,000［12,200］　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　2,701　(注) 5
新株予約権の行使期間	2026年11月29日～2034年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　2,701 資本組入額 1,351　(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
本新株予約権の取得に関する事項	(注) 9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

※ 当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1．新株予約権１個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権の発行日現在では第２回新株予約権は当社普通株式１株（2021年５月23日付株式分割後は10株）、第３回から第５回新株予約権は当社普通株式１株、第６回新株予約権は当社普通株式100株である。なお、本書提出日現在では第２回新株予約権は当社普通株式200株、第３回から第５回新株予約権は当社普通株式20株である。また、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整を行うことが

できるものとする。

2．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、金350円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、金1,450円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、金1,750円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、金2,701円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{1}{}$$

調整後行使価額 ＝ 調整前行使価額 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

６．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

７．本新株予約権の行使の条件及び制限

① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること。ただし、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者は、本新株予約権の行使に係る行使価額の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないよう本新株予約権を行使しなければならない。

④ 新株予約権者は、割当てられた本新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者は、本新株予約権のうち（a）から（c）に掲げる割合（以下、「権利行使割合」という。）の個数を限度として、行使することができる。

（a）権利行使期間の開始日から１年間　　行使可能割合 33%
（b）（a）の期間が経過した日から１年間　行使可能割合 66%
（c）（b）の期間が経過した日以降　　行使可能割合100%

⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

８．本新株予約権の行使の条件及び制限

① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること。ただし、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者は、本新株予約権の行使に係る行使価額の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額が3,600万円を超えないよう本新株予約権を行使しなければならない。

④ 新株予約権者は、割当てられた本新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者は、本新株予約権のうち（a）から（d）に掲げる割合（以下、「権利行使割合」という。）の個数を限度として、行使することができる。

（a）権利行使期間の開始日から１年間　　行使可能割合 25%
（b）（a）の期間が経過した日から１年間　行使可能割合 50%
（c）（b）の期間が経過した日から１年間　行使可能割合 75%
（d）（c）の期間が経過した日以降　　行使可能割合100%

⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

９．本新株予約権の取得に関する事項

① 当社は、以下の(a)から(d)に基づき新株予約権を取得することができる。当社は、以下の(a)から(d)に定める取得の事由が生じた新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は以下の(a)から(d)に定める取得の事由が生じた新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する新株予約権を決定するものとする。

(a) 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、これらを総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(b) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社又は当社の子会社（会社法第２条第３号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役、執行役員又は監査役

② 当社又は子会社の使用人

(c) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

① 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合

② 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

③ 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合

④ 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

⑤ 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合

⑥ 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合

⑦ 権利者につき解散の決議が行われた場合

⑧ 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

⑨ 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

(d) 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（新株予約権発行後に係る身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

① 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合

② 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

10. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)２から（注）５で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)６に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記(注)７及び（注）８に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)９に準じて決定する。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

11. 付与対象者の退職等による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役１名、当社従業員26名である。

12.付与対象者の退職等による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役２名、当社従業員135名である。
13.付与対象者の退職等による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員22名である。
14.付与対象者の退職等による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役１名、当社従業員32名である。
15.付与対象者の退職等による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役１名、当社従業員25名である。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年９月14日（注）１	11,600	147,000	5,858	105,850	5,858	41,850
2024年６月４日（注）２	2,793,000	2,940,000	―	105,850	―	41,850
2024年９月25日（注）３	240,000	3,180,000	168,912	274,762	168,912	210,762
2024年10月22日（注）４	110,800	3,290,800	77,981	352,743	77,981	288,743
2024年９月26日～2025年８月31日（注）５	62,640	3,353,440	14,944	367,687	14,944	303,687
2025年９月１日～2026年８月31日（注）５	24,940	3,378,380	4,441	372,128	4,441	308,128

(注) １．第１回新株予約権の行使によるものであります。
２．株式分割（１：20）によるものであります。
３．2024年９月25日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式総数が240,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ168,912千円増加しております。
発行価格　1,530円
引受価額　1,407.60円
資本組入額　703.80円
４．2024年10月22日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により、発行済株式総数が110,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ77,981千円増加しております。
割当価格　1,407.60円
資本組入額　703.80円
割当先　野村證券株式会社
５．新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	18	22	17	4	876	939	―
所有株式数(単元)	―	1,023	1,588	15,285	1,099	9	14,740	33,744	3,980
所有株式数の割合(%)	―	3.03	4.71	45.30	3.26	0.03	43.69	100.00	―

（注）１．所有株式数の割合は、小数点第３位以下を四捨五入しております。
２．自己株式22,800株は、「個人その他」に228単元含まれております。
３．従業員持株会51,596株は、「個人その他」に515単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Watanabe&Partners株式会社	東京都世田谷区経堂五丁目23番２号	1,150,000	34.27
渡邉　伸一	東京都世田谷区	713,400	21.26
ニプロ株式会社	大阪府摂津市千里丘新町３番26号	130,000	3.87
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目９番８号	130,000	3.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	101,700	3.03
奥山　秀朗	東京都杉並区	74,900	2.23
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 （東京都千代田区丸の内１丁目１番２号）	60,000	1.79
GxPグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号	51,596	1.54
株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ	東京都中央区晴海一丁目８番12号	50,000	1.49
河西　健太郎	東京都三鷹市	48,700	1.45
計	－	2,510,296	74.81

(注) １．発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を四捨五入しております。
２．Watanabe&Partners株式会社は、当社代表取締役社長渡邉伸一の資産管理会社であります。
３．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数101,700株のうち、信託業務に係る株式数は93,700株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,800	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,351,600	33,516	同上
単元未満株式	普通株式 3,980	―	―
発行済株式総数	3,378,380	―	―
総株主の議決権	―	33,516	―

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) グロースエクスパートナーズ株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号	22,800	0	22,800	0.67
計	―	22,800	0	22,800	0.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	22,800	―	22,800	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、成長投資を最優先とし、戦略的資金及び適正な手元資金を確保したうえで、なお生じる余資を、株主の皆様への安定的な利益還元に振り向けることで、資本効率の向上を図ることを基本方針としております。具体的には、DOE（自己資本配当率）2.0%を安定配当の下限の目安としたうえで、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向20%程度を目安として配当を実施いたします。また、配当性向は、成長投資の進捗や業績等を踏まえ、３年後を目途に30%超を目標として段階的な引き上げを検討してまいります。なお、当社は、2026年10月15日開催の取締役会において上記のとおり配当方針の変更を決議しており、本方針は当事業年度の期末配当から適用しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績、財務基盤及び成長投資に必要な資金等を総合的に勘案し、当社普通株式１株当たり22円00銭（当社初の配当）とする剰余金の配当議案を、2026年11月26日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決定しております。

本議案が承認可決された場合、当事業年度の配当性向（連結）は18.6%、DOEは2.0%となります。

内部留保資金の使途につきましては、人的資本・テクノロジー基盤への投資、研究開発、事業戦略との親和性が高い企業等との協業・連携・出資など、資本コストを意識しつつ中長期的な企業価値の向上が期待できる成長投資に充当していくこととしております。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、年１回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は機動的な配当対応を可能とするため、取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）
2026年11月26日 定時株主総会決議（予定）	73,822	22.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ITを駆使して顧客企業の価値を創造すること」をミッションとして掲げ、「エンタープライズDX事業」を通して、社会に革新をもたらすことを目指しております。

当社グループは、中長期の企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの向上・強化が重要であると考え、株主をはじめとする多様なステークホルダーから信頼される経営を目指してまいります。

これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上を実現するための施策を継続的に実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社グループの企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。

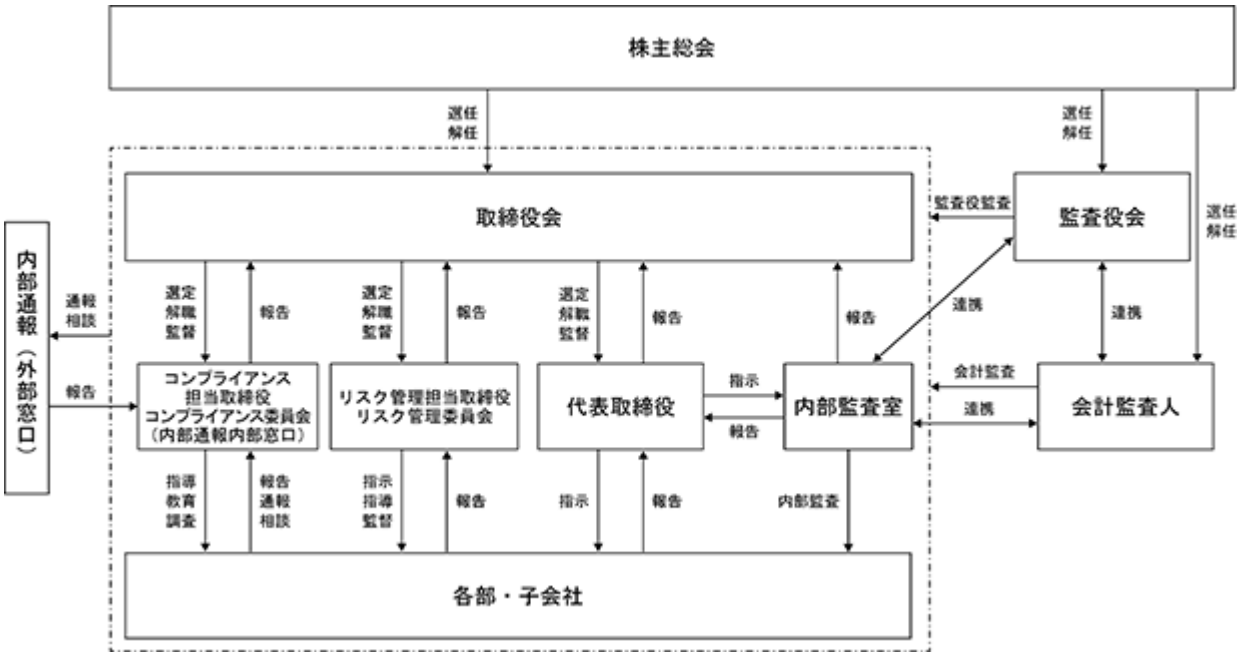

イ）取締役会

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、経営方針及び業務執行に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。提出日（2026年11月25日）現在、取締役会は取締役７名（うち、社外取締役４名）で構成されております。原則毎月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、グループ子会社の代表取締役社長が出席しており、グループ各社での業務の状況が適時に報告されます。また、監査役３名（いずれも社外監査役）が出席し、以下ロ）記載のとおり、取締役の業務執行に関する監査が行われております。

注）当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の目的事項（決議事項）として第２号議案「取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は８名（うち、社外取締役４名）となります。

ロ）監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、経営及び業務執行全般に関して幅広く監査を行っております。当社の監査役会は、全員が社外監査役であり、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されております。監査役会は、常勤監査役が議長を務め、原則毎月１回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査に必要な情報の共有を図っております。また、内部監査室及び会計監査人との情報・意見交換を行う等、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ハ）内部監査

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査責任者として専任の同室長１名及び担当者１名の計２名で実施されております。内部監査は、事業の適正性を検証し、全部門の業務の有効性及び効率性を担保することを目的とした監査計画に基づいて実施され、監査結果を代表取締役社長、全取締役及び全監査役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘・フィードバックを行い、是正を促す等、業務の適正性の確保を図っております。また、内部監査室と監査役会は監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報・意見交換を行って、緊密な連携を図っており、併せて三様監査の観点から会計監査人を交えた定期的な情報・意見交換も実施しております。

ニ）コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」に基づき、委員長である代表取締役社長と取締役会によって選任された、当社グループのコンプライアンス全般に関する事項を所管し、コンプライアンスに関する各種施策の立案及び実施の責務を有するコンプライアンス担当取締役、社外取締役を含むコンプライアンス委員で構成されております。法的要求事項を遵守する基盤を整備することを目的とし、原則として３ヶ月に１回開催しております。また、役職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るため、定期的に研修を実施し、役職員への制度内容の周知徹底に努めている他、「内部通報規程」において内部通報・外部通報への適正な対応の仕組みを定め、内部通報制度を整備しております。

コンプライアンス委員会の構成は、下記のとおりであります。

担当	氏名
コンプライアンス委員長	渡邉　伸一
コンプライアンス委員	河西　健太郎 （コンプライアンス担当取締役）
	和田　一洋
	鈴木　雄介
	井熊　実
	曽我野　麻理

ホ）リスク管理委員会

リスク管理委員会は、「リスク管理規程」に基づき、委員長を代表取締役社長が務め、取締役会によって選任された社外取締役を含むその他の取締役で構成されております。本委員会は、当社グループ横断的なリスク評価及びリスクマネジメントの推進・監督を目的として、原則３ヶ月に１回開催し、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図っております。当社の各部門及び子会社に対して指示・指導等必要な措置をとり、子会社のリスク管理責任者と連携を図ることで、当社グループ全体のリスク管理の状況を把握するとともに、必要な指示を行い、実効性のあるリスク管理を推進しております。

リスク管理委員会の構成は下記のとおりであります。

担当	氏名
リスク管理委員長兼リスク管理担当取締役	渡邉　伸一
リスク管理委員	河西　健太郎
	鎌田　悟
	北條　育男
	井熊　実

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。当社では、取締役会が適正かつ迅速に経営の基本方針や重要な業務の執行の決定を行い、社外監査役である常勤監査役１名と非常勤監査役２名で構成される監査役会が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

取締役会及び取締役に、業務執行及びその監督の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した立場の監査役に、取締役会及び取締役に対する監査機能を担わせることが、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、経営の公平性と健全性を確保するための有効なコーポレート・ガバナンス体制を堅持することが可能になると判断しております。

上記のとおり、当社社内のガバナンスを強化する機関として、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。当社の企業規模、事業内容を勘案し、この体制が経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制であり、持続的な成長及び長期的な株主価値の向上に有効であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上を進めるため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行い、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。当社の内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

イ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社はコンプライアンス体制確立のため、「コンプライアンス規程」を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。
(b) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
(c) コンプライアンス経営の確保を目的として、内部通報制度を設ける。
(d) 当社においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。
(e) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
(f) 内部監査室は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。
(g) 「反社会的勢力対応規程」等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役社長の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
(b) リスク管理の実効性を確保するため、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
(c) リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
(d) 不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
(e) リスク管理担当取締役は、定期的に取締役会にリスク管理に関する施策の実施状況、リスク管理委員会の運営状況等必要な事項を報告する。

ニ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（a）取締役会を意思決定・監督機関と位置付け設置する。

（b）取締役会の運営及び付議事項等を定めた取締役会規程を制定する。

（c）中期経営計画は、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

ホ）当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

（a）当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の重要な事項について報告を行うことを義務付けるとともに、グループ会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築する。

（b）当社とグループ会社との間における、不適切な取引又は会計処理を防止するため内部監査室は、業務の適正確保に努める。

ヘ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。

ト）監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くものとし、配置にあたっての使用人の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討する。

チ）監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

リ）当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

（a）取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

（b）取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

（c）取締役は、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

ヌ）監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

ル）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

ヲ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（a）監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等とミーティングを行う。

（b）監査役は、会計監査人、内部監査室等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

b. リスク管理体制の整備状況

当社グループの事業活動に関するリスク管理については、「内部統制システム構築に関する基本方針」及び「リスク管理規程」において定めており、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、同委員会の委員及び取締役会により選任された子会社のリスク管理責任者がリスク管理体制の構築と運用にあたっております。

リスク管理委員会は、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行うこととし、抽出されたリスク項目について、その重要度に応じて、担当取締役及びリスク管理責任者が管理し、リスク管理委員会はそれを支援・モニタリングしております。

リスクが発現し、重大な緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長又は取締役会の定める者が本部長となる対策本部を設置し、関連部署、外部専門家等と連携し、必要な対応を行うこととしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においては、各専門事業領域における業務に専念させ、会社運営に必要な管理機能については、当社のコーポレート統括本部に管理機能を集中させる体制とし、グループ全体において統一的な管理が行われる体制を整備しております。

グループ会社管理業務については、「グループ会社管理規程」に基づき、経営企画部が主管部門となって、グループ会社の業務の適正化を支援・指導しております。

子会社における経営上の重要事項については、当社の承認事項としているほか、グループ会社の経営状況を把握するため、決算の状況等一定の事項について報告を受ける体制としております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役との間において、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役との間において、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間において責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

f. 補償契約について

当社は、取締役及び監査役との間において、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

g. 役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

h. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

l．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況等

当事業年度において、当社は取締役会を月１回以上開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催数	出席回数
代表取締役社長	渡邉　伸一	14回	14回
取締役	河西　健太郎	14回	14回
取締役	鎌田　悟	14回	14回
社外取締役	井熊　実	14回	14回
社外取締役	永松　昌一	14回	14回
社外取締役	曽我野　麻理	14回	14回
社外取締役	河村　肇	11回	11回
社外監査役（常勤）	香川　朋啓	14回	14回
社外監査役	内田　裕二	14回	14回
社外監査役	久保田 良則	14回	14回

（注）１．上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が４回ありました。
２．河村肇氏は、2025年11月27日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席しております。

取締役会における検討事項は、「取締役会規程」等の定めに従い、当社グループの経営に関する方針の決定、予算及び中期経営計画の策定、決算に関する計算書類等の承認、株主総会の招集及び付議事項の承認その他法令及び定款で定められた事項の検討・決議を行うとともに、当社グループの経営に関する重要事項の経過並びに結果に関する報告であります。

当事業年度における具体的な検討内容としては、主に決算・予算等財務関連、組織人事、内部統制・コンプライアンス、資本政策等に関する事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況をはじめ、内部統制並びに内部監査について報告を受け、議論を交わすことで、コーポレート・ガバナンスの確保につとめております。

なお、指名委員会及び報酬委員会（任意の委員会）は設置していないため、開催しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名　女性1名(役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	渡邉 伸一	1969年４月２日	2008年７月	当社設立　代表取締役社長（現任）	(注) 5	1,863,400（注）1
			2012年５月	ジーアールソリューションズ株式会社　代表取締役社長		
			2014年９月	グロース・インク株式会社　取締役		
			2015年３月	株式会社G’sダイナー　代表取締役社長		
			2015年３月	株式会社ミエルカ　取締役		
			2016年６月	ニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 ニプロデジタルテクノロジーズ株式会社）　代表取締役社長		
			2016年８月	株式会社コムデック　代表取締役社長		
			2018年11月	グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社 取締役（現任）		
			2019年10月	株式会社IM Digital Lab　取締役（現任）		
			2019年12月	Nipro Digital Technologies Europe N.V.取締役（現任）		
			2020年７月	Watanabe&Partners株式会社　代表取締役（現任）		
			2022年６月	ニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 ニプロデジタルテクノロジーズ株式会社）　取締役（現任）		
			2022年９月	株式会社GxP　代表取締役		
			2023年９月	同社　取締役		
取締役コーポレート統括本部長	河西 健太郎	1963年６月18日	1987年４月	野村證券株式会社　入社	(注) 5	48,700
			1990年３月	公認会計士登録		
			1997年７月	ディー・ブレイン証券株式会社（現 日本クラウド証券株式会社）取締役		
			1999年７月	株式会社エーティーエルシステムズ　取締役		
			2002年９月	野村證券株式会社　入社		
			2018年１月	河西健太郎公認会計士・税理士事務所　開設（現任）		
			2018年１月	当社　顧問		
			2018年２月	当社取締役　経営企画本部長		
			2018年11月	株式会社GxP　代表取締役		
			2023年11月	当社取締役　コーポレート統括本部長（現任）		
			2025年４月	GxP Technologies India Pvt. Ltd. Director（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 営業企画統括	鎌田 悟	1968年12月23日	1991年４月 1993年12月 1996年11月 2014年12月 2015年４月 2019年10月 2023年９月 2023年11月 2025年９月 2025年11月	日商エレクトロニクス株式会社（現 双日テックイノベーション株式会社）　入社 サイベース株式会社（現 SAPジャパン株式会社）　入社 日本ヒューレット・パッカード株式会社（現 日本ヒューレット・パッカード合同会社）　入社 当社入社 ジーアールソリューションズ株式会社　代表取締役 当社　執行役員 株式会社GxP　取締役 株式会社GxP　代表取締役 当社取締役 営業企画統括（現任） 株式会社GxP　取締役副社長（現任） 株式会社MONO-X 顧問	(注)５	13,200
取締役	井熊 実	1967年７月24日	1991年４月 1999年７月 1999年９月 2004年２月 2004年３月 2006年12月 2007年11月 2016年６月 2021年２月 2021年４月 2021年10月 2023年６月 2025年３月	野村證券株式会社　入社 キャピタルドットコム株式会社（現 SBIファイナンシャルサポート株式会社）入社 株式会社エイチ・アイ・エス　入社 株式会社バリュークリエーション　常務取締役企業情報本部長 有限会社みちのく　代表取締役（現任） エイチ・エス証券株式会社（現 Jトラストグローバル証券株式会社）　執行役員　資本市場本部長 同社取締役　投資銀行本部長 株式会社SBI証券　入社　執行役員 当社　顧問 響きパートナーズ株式会社　取締役パートナー（現任） ラス・カーズ・キャピタル株式会社　取締役（現任） 当社　取締役（現任） 株式会社オヤノコトステーション　監査役（現任） 株式会社クレアンスメアード　取締役（現任）	(注)５	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	永松 昌一	1958年７月６日	1982年４月 2004年４月 2008年10月 2010年６月 2012年６月 2013年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2018年６月 2020年４月 2020年６月 2021年４月 2023年４月 2023年８月 2024年２月	野村證券株式会社　入社 同社　執行役 野村ホールディングス株式会社　執行役 野村證券株式会社　執行役員 野村ホールディングス株式会社　常務執行役員 野村證券株式会社　常務執行役員 同社　代表執行役兼常務執行役員 野村ホールディングス株式会社　執行役　コーポレート統括 野村證券株式会社　執行役兼専務執行役員 野村證券株式会社　代表執行役副社長 野村ホールディングス株式会社　代表執行役副社長　コーポレート統括 野村證券株式会社　取締役 野村ホールディングス株式会社　代表執行役副社長 同社　取締役兼代表執行役副社長 同社　取締役 同社　顧問 野村不動産ホールディングス株式会社　取締役 同社　取締役会長 野村不動産株式会社　取締役 野村不動産ホールディングス株式会社　取締役 野村不動産株式会社　顧問 当社　取締役（現任） ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社（現ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社）　取締役会長（現任）	(注) ５	－
取締役	曽我野 麻理	1963年４月29日	1986年４月 1994年１月 1995年９月 2004年６月 2008年11月 2010年７月 2023年12月 2023年12月 2026年５月	シティバンク、エヌ・エイ東京支店　入社 株式会社日本人事労務研究所　入社 株式会社アールケーシー・アソシエイツ 入社 株式会社ローソン　人事部人事制度・労務・採用担当部長 株式会社東京スター銀行　人事部長 アマゾンジャパン合同会社　人事本部　戦略人事・労務担当部長 当社　取締役（現任） サイクラーズ株式会社　社外取締役（現任） RE100電力株式会社　社外取締役（現任）	(注) ５	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	河村 肇	1958年11月11日	1981年４月 2012年４月 2013年４月 2014年４月 2016年４月 2018年４月 2019年４月 2020年６月 2023年４月 2023年６月 2024年２月 2025年10月 2025年11月	丸紅株式会社　入社 同社　執行役員プラント・産業機械部門長代行 同社　執行役員プラント・産業機械部門長 同社　執行役員プラント部門長 同社　常務執行役員プラント本部長 同社　常務執行役員米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO 同社　専務執行役員社会産業・金融グループCEO みずほリース株式会社　社外取締役 丸紅株式会社　特別顧問 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社（現 ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社）シニアアドバイザー（現任） 津田駒工業株式会社　社外取締役（現任） 当社　顧問 当社　取締役（現任）	(注) 5	1,000
常勤監査役	香川 朋啓	1973年６月６日	2002年５月 2004年４月 2006年１月 2016年12月 2017年１月 2020年４月 2020年12月 2021年10月 2022年11月	株式会社ジュエルフジミ　入社 株式会社東京金融取引所　入社 野村證券株式会社　入社 ツムラ法律事務所　入所 弁護士登録 公益財団法人東京都教育支援機構　専門相談員（現任） 当社　顧問 当社　常勤監査役（社外監査役）（現任） ジーアールソリューションズ株式会社　監査役 グロース・インク株式会社　監査役 グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社　監査役（現任） 株式会社GxP　監査役（現任）	(注) 6	4,000
監査役	内田 裕二	1962年８月３日	1985年４月 2007年４月 2008年７月 2020年４月 2022年４月 2022年11月	株式会社伊勢丹（現 株式会社三越伊勢丹）入社 株式会社イセタン・データー・センター（現 株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ）取締役企画室長 同社　取締役管理統括部長 株式会社三越伊勢丹アイム・ファシリティーズ　常務取締役経営企画室長 当社　顧問 当社監査役（社外監査役）（現任） ジーアールソリューションズ株式会社　監査役 グロース・インク株式会社　監査役 グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社　監査役（現任） 株式会社GxP　監査役（現任）	(注) 6	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	久保田 良則	1980年３月12日	2003年４月 2006年12月 2010年７月 2015年６月 2020年５月 2021年３月 2022年11月	大和証券株式会社　入社 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 久保田良則公認会計士・税理士事務所　開設（現任） 合同会社KAF　代表社員（現任） フジケミ・トレーディング株式会社　監査役（現任） 当社監査役（社外監査役）（現任） 株式会社GxP　監査役（現任）	(注)６	－
計						1,934,900

(注)１．代表取締役社長渡邉伸一の所有株式数は、同氏の資産管理会社Watanabe&Partners株式会社が保有する株式数を含めて表示しております。
２．取締役曽我野麻理の戸籍上の氏名は、佐々木麻理であります。
３．取締役井熊実、永松昌一、曽我野麻理及び河村肇は、社外取締役であります。
４．監査役香川朋啓、内田裕二及び久保田良則は、社外監査役であります。
５．取締役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会の時から２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６．監査役の任期は、2024年６月４日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
７．当社では、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
株式会社GxP　代表取締役社長	和田 一洋
株式会社社会価値変革研究所　代表取締役社長	井出 昌浩
グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社　代表取締役社長	鈴木 雄介
テクノロジーフェロー　兼　株式会社ミエルカ　取締役	北條 育男
コーポレート統括本部　副本部長　兼　グループ戦略企画室　副室長　兼　株式会社GxP　執行役員	三村 泰平
コーポレート統括本部　経理部長	佐藤 直人
コーポレート統括本部　人事部長	新井 よし子
コーポレート統括本部　経営企画部長	吉島 寛典

執行役員新井よし子の戸籍上の氏名は、戸村よし子であります。
８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
四居 治	1956年１月28日	1979年４月　TDK株式会社　入社 2008年４月　同社　経営監査部長 2011年６月　同社　常勤監査役 2021年５月　リックソフト株式会社　社外取締役（監査等委員）	－

b．2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名　女性1名(役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	渡邉 伸一	1969年４月２日	2008年７月	当社設立　代表取締役社長（現任）	(注) 5	1,863,400（注）1
			2012年５月	ジーアールソリューションズ株式会社　代表取締役社長		
			2014年９月	グロース・インク株式会社　取締役		
			2015年３月	株式会社G’sダイナー　代表取締役社長		
			2015年３月	株式会社ミエルカ　取締役		
			2016年６月	ニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 ニプロデジタルテクノロジーズ株式会社）　代表取締役社長		
			2016年８月	株式会社コムデック　代表取締役社長		
			2018年11月	グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社　取締役（現任）		
			2019年10月	株式会社IM Digital Lab　取締役（現任）		
			2019年12月	Nipro Digital Technologies Europe N.V.取締役（現任）		
			2020年７月	Watanabe&Partners株式会社　代表取締役（現任）		
			2022年６月	ニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 ニプロデジタルテクノロジーズ株式会社）　取締役（現任）		
			2022年９月	株式会社GxP　代表取締役		
			2023年９月	同社　取締役		
取締役コーポレート統括本部長	河西 健太郎	1963年６月18日	1987年４月	野村證券株式会社　入社	(注) 5	48,700
			1990年３月	公認会計士登録		
			1997年７月	ディー・ブレイン証券株式会社（現 日本クラウド証券株式会社）取締役		
			1999年７月	株式会社エーティーエルシステムズ　取締役		
			2002年９月	野村證券株式会社　入社		
			2018年１月	河西健太郎公認会計士・税理士事務所　開設（現任）		
			2018年１月	当社　顧問		
			2018年２月	当社　取締役　経営企画本部長		
			2018年11月	株式会社GxP　代表取締役		
			2023年11月	当社取締役　コーポレート統括本部長（現任）		
			2025年４月	GxP Technologies India Pvt. Ltd. Director（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 営業企画統括	鎌田 悟	1968年12月23日	1991年４月 1993年12月 1996年11月 2014年12月 2015年４月 2019年10月 2023年９月 2023年11月 2025年９月 2025年11月	日商エレクトロニクス株式会社（現 双日テックイノベーション株式会社）　入社 サイベース株式会社（現 SAPジャパン株式会社）　入社 日本ヒューレット・パッカード株式会社（現 日本ヒューレット・パッカード合同会社）　入社 当社　入社 ジーアールソリューションズ株式会社　代表取締役 当社　執行役員 株式会社GxP　取締役 株式会社GxP　代表取締役 当社取締役 営業企画統括（現任） 株式会社GxP　取締役副社長（現任） 株式会社MONO-X 顧問	(注) 5	13,200
取締役	井出 昌浩	1971年９月５日	1996年４月 2001年11月 2007年３月 2018年６月 2021年６月 2021年12月 2022年４月 2022年９月 2023年５月 2025年４月 2026年４月 2026年４月 2026年４月 2026年５月 2026年11月	大日本印刷株式会社　入社 伊藤忠テクノサイエンス株式会社　入社 株式会社NTTデータビジネスコンサルティング（現 フォーティエンスコンサルティング株式会社）入社 同社　マネージングディレクター 同社　シニアパートナー 日本電気株式会社　入社 同社　戦略コンサルティングサービス事業部門 マネージングディレクター 信州大学　特任教授（地域産学官連携担当）（現任） 宇都宮市　CDXO補佐官（現任） 日本電気株式会社　シニアエグゼクティブコンサルタント 当社　入社　執行役員（現任） 株式会社社会価値変革研究所　代表取締役社長（現任） 共愛学園前橋国際大学　客員教授（現任） 広島大学　客員教授（AI・データイノベーション教育研究センター）（現任） 当社取締役（就任予定）	(注) 6	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	井熊 実	1967年７月24日	1991年４月 1999年７月 1999年９月 2004年２月 2004年３月 2006年12月 2007年11月 2016年６月 2021年２月 2021年４月 2021年10月 2023年６月 2025年３月	野村證券株式会社　入社 キャピタルドットコム株式会社（現 SBIファイナンシャルサポート株式会社）入社 株式会社エイチ・アイ・エス　入社 株式会社バリュークリエーション　常務取締役企業情報本部長 有限会社みちのく　代表取締役（現任） エイチ・エス証券株式会社（現 Jトラストグローバル証券株式会社）　執行役員　資本市場本部長 同社取締役　投資銀行本部長 株式会社SBI証券　入社　執行役員 当社　顧問 響きパートナーズ株式会社　取締役パートナー（現任） ラス・カーズ・キャピタル株式会社　取締役（現任） 当社　取締役（現任） 株式会社オヤノコトステーション　監査役（現任） 株式会社クレアンスメアード　取締役（現任）	(注) 5	4,200
取締役	永松 昌一	1958年７月６日	1982年４月 2004年４月 2008年10月 2010年６月 2012年６月 2013年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2018年６月 2020年４月 2020年６月 2021年４月 2023年４月 2023年８月 2024年２月	野村證券株式会社　入社 同社　執行役 野村ホールディングス株式会社　執行役 野村證券株式会社　執行役員 野村ホールディングス株式会社　常務執行役員 野村證券株式会社　常務執行役員 同社　代表執行役兼常務執行役員 野村ホールディングス株式会社　執行役　コーポレート統括 野村證券株式会社　執行役兼専務執行役員 野村證券株式会社　代表執行役副社長 野村ホールディングス株式会社　代表執行役副社長　コーポレート統括 野村證券株式会社　取締役 野村ホールディングス株式会社　代表執行役副社長 同社　取締役兼代表執行役副社長 同社　取締役 同社　顧問 野村不動産ホールディングス株式会社　取締役（非常勤） 同社　取締役会長 野村不動産株式会社　取締役 野村不動産ホールディングス株式会社　取締役 野村不動産株式会社　顧問 当社　取締役（現任） ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社（現ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社）　取締役会長（現任）	(注) 5	－
取締役	曽我野 麻理	1963年４月29日	1986年４月 1994年１月 1995年９月 2004年６月 2008年11月 2010年７月 2023年12月 2023年12月 2026年５月	シティバンク、エヌ・エイ東京支店　入社 株式会社日本人事労務研究所　入社 株式会社アールケーシー・アソシエイツ 入社 株式会社ローソン　人事部人事制度・労務・採用担当部長 株式会社東京スター銀行　人事部長 アマゾンジャパン合同会社　人事本部　戦略人事・労務担当部長 当社　取締役（現任） サイクラーズ株式会社　社外取締役（現任） RE100電力株式会社　社外取締役（現任）	(注) 5	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	河村 肇	1958年11月11日	1981年４月 2012年４月 2013年４月 2014年４月 2016年４月 2018年４月 2019年４月 2020年６月 2023年４月 2023年６月 2024年２月 2025年10月 2025年11月	丸紅株式会社　入社 同社　執行役員プラント・産業機械部門長代行 同社　執行役員プラント・産業機械部門長 同社　執行役員プラント部門長 同社　常務執行役員プラント本部長 同社　常務執行役員米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO 同社　専務執行役員社会産業・金融グループCEO みずほリース株式会社　社外取締役 丸紅株式会社　特別顧問 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社（現 ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社）シニアアドバイザー（現任） 津田駒工業株式会社　社外取締役（現任） 当社　顧問 当社　取締役（現任）	(注) 5	1,000
常勤監査役	香川 朋啓	1973年６月６日	2002年５月 2004年４月 2006年１月 2016年12月 2017年１月 2020年４月 2020年12月 2021年10月 2022年11月	株式会社ジュエルフジミ　入社 株式会社東京金融取引所　入社 野村證券株式会社　入社 ツムラ法律事務所　入所 弁護士登録 公益財団法人東京都教育支援機構　専門相談員（現任） 当社　顧問 当社　常勤監査役（社外監査役）（現任） ジーアールソリューションズ株式会社　監査役 グロース・インク株式会社　監査役 グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社　監査役（現任） 株式会社GxP　監査役（現任）	(注) 7	4,000
監査役	内田 裕二	1962年８月３日	1985年４月 2007年４月 2008年７月 2020年４月 2022年４月 2022年11月	株式会社伊勢丹（現 株式会社三越伊勢丹）入社 株式会社イセタン・データー・センター（現 株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ）取締役企画室長 同社　取締役管理統括部長 株式会社三越伊勢丹アイム・ファシリティーズ　常務取締役経営企画室長 当社　顧問 当社　監査役（社外監査役）（現任） ジーアールソリューションズ株式会社　監査役 グロース・インク株式会社　監査役 グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社　監査役（現任） 株式会社GxP　監査役（現任）	(注) 7	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	久保田 良則	1980年３月12日	2003年４月 2006年12月 2010年７月 2015年６月 2020年５月 2021年３月 2022年11月	大和証券株式会社　入社 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 久保田良則公認会計士・税理士事務所　開設（現任） 合同会社KAF　代表社員（現任） フジケミ・トレーディング株式会社　監査役（現任） 当社　監査役（社外監査役）（現任） 株式会社GxP　監査役（現任）	(注)７	－
計						1,935,100

(注) １．代表取締役社長渡邉伸一の所有株式数は、同氏の資産管理会社Watanabe&Partners株式会社が保有する株式数を含めて表示しております。
２．取締役曽我野麻理の戸籍上の氏名は、佐々木麻理であります。
３．取締役井熊実、永松昌一、曽我野麻理及び河村肇は、社外取締役であります。
４．監査役香川朋啓、内田裕二及び久保田良則は、社外監査役であります。
５．取締役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会の時から２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６．当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。
７．監査役の任期は、2024年６月４日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
四居 治	1956年１月28日	1979年４月　TDK株式会社　入社 2008年４月　同社　経営監査部長 2011年６月　同社　常勤監査役 2021年５月　リックソフト株式会社　社外取締役（監査等委員）	－

② 社外役員の状況

2026年11月25日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は、以下のとおりです。

当社は社外取締役４名、社外監査役３名を選任しております。

社外取締役井熊実は、長年にわたり証券会社において、法人顧客向けのアドバイス業務を行っており、上場会社に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割、責務の発揮ができる人財として、適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社の普通株式4,200株及び新株予約権100個（目的となる普通株式2,000株）を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役永松昌一は、長年にわたる証券会社の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な経営を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社の新株予約権100個（目的となる普通株式2,000株）を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役曽我野麻理は、外資系金融機関やグローバルIT企業等において、長年にわたる人事・人財開発・サステナビリティ領域における専門家として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映することで持続的な企業価値向上を図り、企業活動の社会的責務を全うするための意思決定における適切性を確保する役割を果たすことが期待できることから、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社の普通株式400株及び当社の新株予約権10個（目的となる普通株式1,000株）を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役河村肇は、総合商社の業務全般に深い知見や、他社取締役の兼任含め豊富な企業経営の経験を有していることから、当社経営への助言と業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待し、新たに社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社の普通株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以

外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役香川朋啓は、弁護士として経験、見識が豊富であり、法令を含む企業活動全般を客観的視点で監査することができ、経営の監視、監督を遂行できる人財として、適任と判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、当社の株式4,000株を所有しております。当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役内田裕二は、経営企画部門及び経営管理部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言等社外監査役に求められる役割、責務の発揮ができる人財として、適任と判断しております。上記の理由により、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役久保田良則は、公認会計士として内部統制、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言等社外監査役に求められる役割、責務の発揮ができる人財として、適任と判断しております。上記の理由により、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営の意思決定機能をもつ取締役会の設置とあわせて、社外取締役を選任し、かつ監査役の全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役は第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、過去からの業務経歴及び当社との関係に鑑み、独立性及び適正性を評価検討したうえで選任しております。当社においては、現状、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

社外監査役は、独立かつ中立の立場で取締役会に出席し、客観的に監査意見を表明することで、監査体制の独立性及び中立性の向上に努めております。

社外監査役は内部監査室からの内部監査に関する報告を適宜受ける他、効率的・効果的に監査役監査を行うため、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を含む綿密な協力関係を維持しており、また内部統制部門である総務部、経営企画部及び人事部の各部長と定期的に面談を行い、資料の提供や事情説明を受け、必要に応じて改善活動を行う体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、社外監査役である常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、非常勤監査役久保田良則は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

監査結果の共有、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、監査役会を開催しております。監査役会は、監査方針及び監査計画(重点監査項目、監査対象、監査の方法、実施時期、その他必要事項)を立案し、監査役会において決議の上で策定します。監査役の職務の分担は、監査役間での協議を踏まえ、監査役会の決議を経て決定します。監査役会は、決議された監査方針及び監査計画について、代表取締役社長に説明しております。

監査役は、監査役会で策定した監査方針及び監査計画並びに業務の分担に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べる他、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めております。

b．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会は13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
香川　朋啓	13回	13回
内田　裕二	13回	13回
久保田　良則	13回	13回

監査役会は、監査の方針及び年間監査計画に基づき、取締役会付議事項、内部統制システムの整備・運用状況等の確認を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役その他主要な経営幹部等との意思疎通及び業務執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を実施し、積極的に社内の情報収集を行い、他の監査役との情報共有に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査室において、室長及び担当者１名の専任者２名により、内部監査規程に基づき実施しております。当社及び子会社を対象に、その業務の遂行状況について、財務報告に係る内部統制、法令遵守、取引先とのトラブル、反社会的勢力との取引や不正等のリスクの低減、業務の有効性の観点から監査を実施しております。

内部監査は、前年度の監査結果、当社グループの事業内容、取締役及び監査役からの意見等を踏まえて策定し、取締役会の承認を受けた年間計画に基づき、対象部門の協力を得て実施しております。

監査結果は、対象部門への監査の終了の都度、代表取締役社長をはじめとする取締役、監査役及び対象部門の部門長(対象部門が子会社の場合は、当該子会社の代表取締役社長及び監査役を含む)に報告しております。

指摘事項がある場合は、対象部門から改善の内容及び時期を報告させ、内部監査室において実効性及び実現可能性の観点から検討のうえ、必要に応じて対象部門に意見を述べております。改善の結果についても報告を受け、監査結果と同じ報告先に報告しております。重要なリスクについては、対象部門に対して改善が完了し定着するまでフォローアップを実施しております。

監査結果の概要は、内部監査規程に基づき、四半期ごとに取締役会に報告しております。このように、内部監査室は代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役に対しても報告を行う体制としております。

また、監査役及び会計監査人との三様監査意見交換会を四半期ごとに開催し、情報交換を行うとともに、会計監査人及び監査役から適宜指摘や助言を受け、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称
太陽有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間
５年間

ｃ．業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　　中村　憲一
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　　山田　大介

ｄ．監査業務に係る補助者の構成
公認会計士　　５名
その他の補助者　　18名

ｅ．監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定に際しては、当社の事業内容に対応して適切かつ効率的な会計監査を実施することができること並びに監査日数、監査手続及び監査費用が合理的かつ妥当性があることを、確認しております。太陽有限責任監査法人は、選定方針に適応した監査が安定的に行われる体制が整備されているものと判断し、選定しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

ｆ．監査法人の解任又は不再任に関する方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。
また、会計監査人に適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

ｇ．監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は、監査法人の監査活動の適正性及び妥当性について、独立性及び専門性、業務執行・品質管理体制、監査活動の状況、監査報酬水準等の観点から評価を実施しております。
評価の実施にあたり、監査役会は、監査法人から、独立性等法令遵守状況、監査業務体制・審査体制及び品質管理体制、当社に対するリスク評価に基づく詳細な監査計画、監査結果並びに業務改善や監査活動の効率性の向上に向けた計画の内容及びその進捗について報告を受けております。
これらの結果に基づき、監査役会は、監査法人の監査活動は適正かつ妥当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	1,500	29,250	－
連結子会社	－	－	－	－
計	31,500	1,500	29,250	－

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレターの作成業務であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（グラントソントンのメンバーファーム）に対する報酬(ａ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	－	－	－	288
連結子会社	－	－	1,513	1,436
計	－	－	1,513	1,724

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。
当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格文書作成支援業務であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画、監査内容、監査日程等を十分に勘案した上で決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査方針及び監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」)は、株主総会の決議により報酬総額を決定しており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役間の協議で決定しております。

2009年９月26日開催の臨時株主総会決議(決議日時点の取締役の員数は３名)により、取締役の報酬総額は年間300,000千円(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)を上限としており、取締役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて個別報酬の決議を行っております。

また、2026年10月23日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、第19回定時株主総会で第３号議案が原案どおりに承認可決された場合、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり変更することを予定しております。

・当社取締役（社外を除く）の報酬等は、固定報酬（基本報酬及び固定報酬型株式報酬）並びに業績連動報酬（業績連動型株式報酬及び賞与）で構成しております。中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上に向けたインセンティブとして機能させるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、報酬全体に占める業績連動報酬及び株式報酬の割合を適切に設定することとし、その具体的な構成割合や報酬額は取締役会において決定することとしております。基本報酬は固定の金銭報酬とし、その金額については、業界水準、当社業績等の状況を基礎として、①当社における業績への貢献度、職責、責任の難易度、②保有スキルや人脈、③過去のキャリア、④当社入社以前の給与水準（従業員であった者は役員就任時の給与水準）、⑤年齢を総合的に考慮して決定することとしております。固定報酬型株式報酬は、取締役に対し、株主の皆様との一層の価値共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する意欲を高めることを目的として、役位に応じて定める額の株式を支給する譲渡制限付株式報酬であります。当該株式には、原則として３年間の譲渡制限を付すこととしております。業績達成条件を付していないことから、固定報酬として位置付けております。業績連動型株式報酬は、取締役に対し、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、主に連結・子会社の営業利益の目標値に対する達成割合に応じて交付する株式数が変動する譲渡制限付株式報酬を付与するものであります。当該株式には、原則として当社の取締役その他当社が定める地位を退任する時までの間、譲渡制限を付すこととしております。賞与は、単年度の業績に対する責任を明確にすることを目的とした業績連動報酬であり、その具体的な金額については、主に連結営業利益の目標値に対する達成割合を基礎として、各個人の成果や貢献度、従業員とのバランス等を考慮して決定することとしております。当該達成割合に応じて、役位ごとに定める基準額から増額又は減額される仕組みとしており、業績が目標を下回る場合には支給しないことがあります。

・社外取締役の報酬等については固定の金銭報酬のみとし、その金額については取締役会、株主総会や監査役の面談等、当社にかかる通常の業務とその準備時間等を考慮した金額を定めております。ただし、① 通常の業務を超えた対応や、② 当社に対する技術的貢献度を加味して増額する場合があります。

・上記の他、新任取締役(社外を含む)に対して、その選任時において、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定することとしております。

・上記のとおり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等については、事業年度ごとにその支給を決定することから、例外的にそれらを支給する場合を除き、固定の金銭報酬が取締役の報酬のすべてとなります。

・グループ会社間において、当社と子会社の取締役等を兼務する場合は当社において、また複数の子会社の取締役等を兼務する場合は、主たる関与会社において負担することとしております。

・上記の方針に基づき、株主総会の決議により定められた取締役の報酬総額の範囲内で支給することとしております。

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況としては、2025年11月27日開催の取締役会において、各取締役の報酬額の決定を行っております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることから、決定方針に沿うものと判断しております。

なお、取締役の報酬等の額の決定にあたって、各取締役の報酬案の策定を代表取締役社長渡邉伸一に委任しております。委任する権限の内容は、固定の金銭報酬について、独立社外取締役の助言等を踏まえ、取締役会で承認した取締役の個々の報酬額の上限の範囲内で、具体的な個人別の報酬等の案の策定であります。委任の理由は、当社グループの中長期の企業価値成長に対する各取締役の貢献度について的確に評価を行うには代表取締役が適任であると判断したためであります。

また、取締役に当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、2020年10月21日、2021年10月28日、2023年11月29日及

び2024年11月28日開催の株主総会において、取締役に対し、新株予約権を付与する決議をしております。なお、取締役に対して付与する新株予約権としての報酬額は、本新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、割り当てる本新株予約権の総数を乗じた額となり、公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にマルチプル法あるいはディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

監査役の報酬等については、2024年11月28日開催の株主総会決議(決議時点の監査役の員数は３名)により、監査役の報酬総額は年間50,000千円を上限としております。監査役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で監査役間にて協議の上、決定しております。

なお、当社取締役（社外を除く）において、当期適用された役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。（2024年８月15日開催の取締役会決議）

・当社取締役（社外を除く）の報酬等は固定の金銭報酬のみとし、その金額については、業界水準、当社業績等の状況を基礎として、① 当社における業績への貢献度、職責、責任の難易度、② 保有スキルや人脈、③ 過去のキャリア、④ 当社入社以前の給与水準（従業員であった者は役員就任時の給与水準）⑤ 年齢を総合的に考慮して決定することとしております。ただし、当社グループの業績や経営状況に応じて業績連動報酬（賞与）を支払うことがあります。具体的な金額については、連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成割合、各個人の成果や貢献度、従業員とのバランス等を考慮して決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	109,949	109,949	―	―	4
監査役(社外監査役を除く)	―	―	―	―	―
社外役員	44,296	44,000	―	296	9

(注)非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と、それ以外の目的で保有する場合で区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ、取引先等保有先との間で総合的な取引関係の維持及び拡大に加え、業務提携関係の維持及び拡大、人的リソースの確保、新規ビジネス創出等により、中長期的な経済的利益の増大を通じて、当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットやリスクを精査した上で、個別銘柄の保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	6	261,114

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	2	46,931	取引先持株会での定期積立・取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ニプロ株式会社	128,098 196,887	118,676 178,548	同社は、当社の主要取引先及び資本・業務提携先であり、同社グループとの取引関係の維持・強化を目的として保有しております。当事業年度の株式数増加は、取引先持株会での定期積立によるものであります。	有
豊田通商株式会社	3,000 22,434	3,000 11,916	同社は、当社の主要取引先及び資本業務提携先であります。同社との取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	5,000 17,570	5,000 12,397	同社は、当社の主要取引先及び資本業務提携先であります。DX関連分野における協力関係、同社グループとの取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 （注）1
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000 11,040	3,000 6,777	同社は、当社の取引銀行であり、同グループである株式会社三菱UFJ銀行からの借入等取引の円滑化のため保有しております。	無
株式会社山梨中央銀行	1,000 7,380	1,000 3,095	同社は、取引銀行であるとともに、同社の子会社が運用する投資ファンドからの出資を受けております。	有 （注）1
株式会社ミックウェア	25,008 5,802	― ―	同社は、取引先であります。同社との取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無

(注) 1．子会社を通じた保有、又は、子会社が運営するファンドを通じた保有であります。
2．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営方針・経営戦略等と関連付けた人材戦略

当社グループは、中長期的な経営の指針として「伴走から、先導へ」を掲げ、顧客の変革を構想から実装、展開まで一気通貫で先導するビジネスモデルへの転換を進めております。具体的には、コンサルティング領域の拡大（構想）、顧客業務へのAI実装の強化（実装）、国内外の現場支援の拡大（展開）の３つを成長の柱としております。AIの活用が進むなか、当社グループは、これまで開発・実装で培った人財の専門性を基盤に、顧客とともに変革を構想し、AIを顧客価値に換え、国内外の現場で成果につなげる職種への転換を進めることが、価値創造の源泉になると考えております。そのため、構想を担う戦略・AXコンサルタント、実装を担うプロジェクト推進人財（プロジェクトマネージャー及びアカウントマネージャー）、展開を担う世界に対応できるグローバル人財を、各領域の成長に不可欠な人財と位置付けております。さらに、これらの人財が力を発揮し、変革と価値創造を牽引するためのKeyドライバーとして「GxP 3C Spirit」を掲げており、変革に挑む「Challenge」、やり切る「Commitment」、新たな価値を生む「Culture」の３つを体現する人財を、全社共通の求める人財像としております。

一方、現在の当社グループの人財構成は開発・実装を担う技術専門職が中心であり、上記の人財の拡充を今後の課題と認識しております。そこで当社グループは、「人財ポートフォリオの変革と、専門性を組織全体で活かす仕組みの整備」を人財戦略とし、技術専門職中心の構成から、顧客と合意し案件を推進する職種を軸とした構成へ転換することで、１人当たりの付加価値を高めてまいります。その実現に向け、組織として求める人財を確保・育成する４つの取り組みとして、ａ.人財ポートフォリオ、ｂ.人財開発、ｃ.企業文化づくり・組織開発、ｄ.働く環境の整備を推進し、なかでもａ及びｂを重点施策と位置付けております。あわせて、これらを横断する基盤としてダイバーシティ＆インクルージョン（以下「D&I」）、タレントマネジメント、HRテクノロジーを整備し、グループ全体の収益性を高め、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

a. 人財ポートフォリオ（採用・配置・サクセッション）

構想・実装・展開を担う人財の比重を高め、技術専門職中心の構成から、顧客と合意し案件を推進する職種を軸とした構成への転換を進めてまいります。採用では、各事業会社と当社が人財要件を明確にしたうえで、経験者及び海外出身人財の採用を強化する方針であります。配置では、一人ひとりの専門性及びキャリア志向を踏まえてグループ内の異動及び職種転換を進め、事業を率いるリーダーについては後継者計画を策定し、計画的に育成・登用してまいります。

b. 人財開発（育成・リスキリング・キャリア）

一人ひとりの自律的な学びを尊重しつつ、職種転換と選抜育成を軸に、構想・実装・展開を担う人財を計画的に育成する方針であります。具体的には、コンサルティング領域への職域拡大を支援する育成プログラム、プロジェクトマネージャー及びアカウントマネージャーの選抜育成、国内外で活躍できるグローバル対応力の育成、次世代経営人財の育成に重点的に取り組んでまいります。あわせて、全従業員のAI活用力を高め、熟練者の知見を組織全体に継承する仕組みを整えてまいります。

c. 企業文化づくり・組織開発（GxP Wayの浸透・チーム制による組織開発・エンゲージメント向上）

行動指針「GxP Way」と、求める人財像を示す「GxP 3C Spirit」を採用・育成・評価へ一貫して反映していくことで、変革に挑み続ける企業文化を育んでまいります。チーム制のもとで権限を委ね、グループ各社の協働を促進するとともに、エンゲージメントサーベイで把握した組織ごとの課題に対し、対話を通じて改善を図ってまいります。

d. 働く環境（評価・報酬制度、福利厚生、健康）

経験年数にかかわらず、役割と生んだ価値に応じて公正に評価し報いることを基本とし、グループ横断の協働、人財育成及び知見の共有への貢献も評価に反映できる仕組みを整備する方針であります。また、心身の健康とウェルビーイングを価値創造の基盤と位置付け、働きやすい環境と健康支援の充実に取り組んでまいります。

これらaからdを横断する基盤として、D&Iを推進し、多様な人財が能力を発揮できる組織づくりを進めてまいります。また、人財情報を一元的に把握し採用・配置・育成・登用に活用するタレントマネジメントの仕組みを、HRテクノロジーの活用により整備する方針であります。

なお、上記の方針に関する指標及び目標並びにガバナンス及びリスク管理の状況については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。



② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、人事制度及び福利厚生制度を当社及び主要なグループ各社（最大人員会社である株式会社GxPを含む）において統一的に運用しており、従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容は、当社人事部が所管するグループ共通の人事制度に基づき決定しております。当該人事制度は、経営方針と社員の行動・成果の連動、成果・貢献に応じた納得性のある報酬の実現、優秀人財の継続的な活躍とリテンション等を方針として、当連結会計年度の期首より導入したものであります。報酬は月額給及び賞与（年２回）で構成され、月額給は基本給、諸手当及び時間外勤務手当から成ります。

基本給は、グレード（等級）ごとに役割及び期待値に応じた報酬レンジの上限額及び下限額を定め、当該レンジ内に設定したランクにより決定しております。定期昇給は年１回実施し、通期で実施するコンピテンシー評価に基づき決定した変動ランク数に応じて昇給額を決定するものとし、当該評価が一定の水準を下回る場合には昇給を行わず、又は降給することとしております。グレード（等級）の昇格は、グレードごとに定めた業績評価及びコンピテンシー評価の要件を満たし、上位職の推薦及び本人の希望があることを条件とし、組織の責任者その他これに準ずる職位にある者については取締役会の決議により、それ以外の者については各社代表取締役社長の決裁により決定しております。

賞与は、月額給に、半期ごとの業績評価の評価レベルに応じた倍数、選択した働き方に応じた倍数及び会社全体の業績を反映した業績係数を乗じて算定しております。業績評価は、期初に設定した組織貢献目標に対する成果について自己評価及び上長評価を行う目標管理方式によっており、コンピテンシー評価は、企業理念に基づく行動指

針である「GxP Way」に沿った行動特性について自己評価、他者評価を踏まえ、上長評価により判定しております。諸手当は、役職に応じて支給する役職手当のほか、従業員の生活の事情を考慮した生活関連手当を設けております。

また、2026年10月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社と雇用契約を締結している執行役員に対して、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、業績連動報酬及び非金銭報酬（譲渡制限付株式）の導入を決議いたしました。業績連動報酬は連結や子会社の業績の目標値に対する達成割合等を基礎として算定し、譲渡制限付株式は役位に応じて割当株式数を決定するものとしております。

③ 将来に関する事項について

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。これらは、中期経営計画等で想定する事業ポートフォリオ及び人員構成、採用市場の需給、顧客企業のIT投資の動向を前提としており、採用や職種転換・育成の進捗、評価・報酬制度改定に係る詳細設計の検討状況等によっては、実際の結果が記載と異なる可能性があります。

（注）当社グループでは、人材を価値創造の源泉と捉え「人財」と表記しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタープライズDX事業	264
合計	264

(注) 1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
2．平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3．当社グループは、エンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
26	42.1	6.3	7,066	3.0

(注) 1．従業員数は、当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4．前連結会計年度末に比べ従業員数が３名減少しております。主な理由は、子会社へ出向したことによるものであります。

③ 最大人員会社の状況

2026年８月31日現在

名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
株式会社GxP	204	36.1	5.6	6,061	5.1

(注) 1．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2．平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

④ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

⑤ 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容については、「第４提出会社の状況１株式等の状況（２）新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑥ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ａ．提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下、「女性活躍推進法」という。）及び 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b．主要子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社GxP	21.9	100	83.2	85.2	-

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．労働者の男女の賃金の差異について、女性のパート・有期労働者が在籍していないため算出しておりません。
４．当社グループの賃金制度は、性別による差異は設けておりません。「労働者の男女の賃金の額の差異」については、主に、管理職比率を含む職位構成の違い等によるものであります。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計専門誌の定期購読、顧問税理士及び監査法人との情報交換、外部専門機関による研修への参加等を行っております。これらの施策により、会計基準への理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,062,061	1,860,026
売掛金及び契約資産	※1 870,669	※1 799,181
仕掛品	11,030	3,810
前渡金	19,678	31,268
前払費用	45,958	63,072
その他	126,088	241,306
流動資産合計	3,135,487	2,998,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2，3 267,864	※2，3 265,190
工具、器具及び備品（純額）	※3 27,826	※3 22,888
土地	※2 313,295	※2 313,295
リース資産（純額）	※3 7,108	※3 7,716
建設仮勘定	11,600	17,129
その他（純額）	―	※3 3,544
有形固定資産合計	627,694	629,763
無形固定資産		
ソフトウエア	19,261	12,025
その他	1,475	1,294
無形固定資産合計	20,736	13,320
投資その他の資産		
投資有価証券	525,005	633,071
繰延税金資産	55,983	41,489
保険積立金	261,989	248,758
敷金	98,073	221,642
その他	1,383	955
投資その他の資産合計	942,434	1,145,917
固定資産合計	1,590,865	1,789,000
資産合計	4,726,352	4,787,666

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,837	81,601
短期借入金	※4 150,000	―
１年内償還予定の社債	10,000	―
１年内返済予定の長期借入金	※2 45,051	※2 39,996
リース債務	7,497	3,761
未払金	75,514	57,703
未払費用	181,424	153,123
未払法人税等	178,135	118,053
契約負債	51,014	53,116
資産除去債務	―	6,459
預り金	79,952	52,266
賞与引当金	104,576	110,834
受注損失引当金	179	11
その他	88,044	51,353
流動負債合計	1,087,228	728,281
固定負債		
長期借入金	※2 206,275	※2 166,279
退職給付に係る負債	―	1,182
リース債務	―	4,784
資産除去債務	25,772	32,581
繰延税金負債	29,699	34,393
固定負債合計	261,747	239,221
負債合計	1,348,976	967,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,687	372,128
資本剰余金	571,168	575,610
利益剰余金	2,292,547	2,688,255
自己株式	△2,684	△2,684
株主資本合計	3,228,719	3,633,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144,712	180,227
為替換算調整勘定	△30	398
その他の包括利益累計額合計	144,681	180,626
新株予約権	2,983	6,227
非支配株主持分	992	―
純資産合計	3,377,376	3,820,163
負債純資産合計	4,726,352	4,787,666

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
売上高	※１ 5,086,725	※１ 4,670,341
売上原価	2,748,883	2,526,736
売上総利益	2,337,841	2,143,605
販売費及び一般管理費	※２，３ 1,563,395	※２，３ 1,639,704
営業利益	774,446	503,900
営業外収益		
受取利息	2,066	4,314
受取配当金	3,741	4,749
受取賃貸料	8,039	7,901
補助金収入	8,984	－
保険返戻金	83,979	20,977
その他	6,881	4,051
営業外収益合計	113,693	41,994
営業外費用		
支払利息	5,538	3,587
投資事業組合運用損	－	1,919
為替差損	26	5,219
株式公開費用	11,475	－
その他	801	1,522
営業外費用合計	17,842	12,249
経常利益	870,297	533,646
特別利益		
投資有価証券売却益	－	※４ 95,375
特別利益合計	－	95,375
特別損失		
固定資産除却損	－	※５ 287
投資有価証券売却損	－	※６ 56
投資有価証券評価損	－	※７ 26,371
特別損失合計	－	26,715
税金等調整前当期純利益	870,297	602,306
法人税、住民税及び事業税	273,084	204,750
法人税等調整額	△725	2,840
法人税等合計	272,359	207,591
当期純利益	597,937	394,714
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△2,298	△992
親会社株主に帰属する当期純利益	600,236	395,707

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	597,937	394,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,861	35,515
為替換算調整勘定	△30	429
その他の包括利益合計	※ 51,830	※ 35,944
包括利益	649,768	430,659
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	652,067	431,652
非支配株主に係る包括利益	△2,298	△992

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	105,850	48,654	1,692,311	△28,312	1,818,502
当期変動額					
新株の発行	261,837	261,837			523,674
親会社株主に帰属する当期純利益			600,236		600,236
自己株式の処分		260,677		25,628	286,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	261,837	522,514	600,236	25,628	1,410,216
当期末残高	367,687	571,168	2,292,547	△2,684	3,228,719

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	92,851	－	92,851	－	－	1,911,353
当期変動額						
新株の発行						523,674
親会社株主に帰属する当期純利益						600,236
自己株式の処分						286,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,861	△30	51,830	2,983	992	55,806
当期変動額合計	51,861	△30	51,830	2,983	992	1,466,023
当期末残高	144,712	△30	144,681	2,983	992	3,377,376

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	367,687	571,168	2,292,547	△2,684	3,228,719
当期変動額					
新株の発行	4,441	4,441			8,883
親会社株主に帰属する当期純利益			395,707		395,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	4,441	4,441	395,707	－	404,590
当期末残高	372,128	575,610	2,688,255	△2,684	3,633,309

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	144,712	△30	144,681	2,983	992	3,377,376
当期変動額						
新株の発行						8,883
親会社株主に帰属する当期純利益						395,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,515	429	35,944	3,244	△992	38,195
当期変動額合計	35,515	429	35,944	3,244	△992	442,786
当期末残高	180,227	398	180,626	6,227	－	3,820,163

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	870,297	602,306
減価償却費	34,477	39,194
株式報酬費用	2,983	3,244
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,819	6,258
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△22	△167
受取利息及び受取配当金	△5,807	△9,063
支払利息	5,538	3,587
株式公開費用	11,475	―
補助金収入	△8,984	―
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△95,319
投資事業組合運用損益(△は益)	―	1,919
投資有価証券評価損益(△は益)	―	26,371
有形固定資産除却損	―	287
売上債権の増減額（△は増加）	△105,728	71,317
仕掛品の増減額(△は増加)	△3,326	7,220
その他の流動資産の増減額（△は増加）	552	△40,047
仕入債務の増減額（△は減少）	21,361	△34,236
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	―	1,203
未払消費税等の増減額（△は減少）	4,281	△34,895
その他の流動負債の増減額（△は減少）	41,007	△61,740
保険返戻金	△83,979	△20,977
その他	7,107	196
小計	806,053	466,659
利息及び配当金の受取額	5,807	9,063
利息の支払額	△5,176	△3,614
補助金の受取額	8,984	―
法人税等の支払額	△252,067	△306,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	563,601	166,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,400	△8,400
有形固定資産の取得による支出	△22,080	△27,495
無形固定資産の取得による支出	△2,006	―
投資有価証券の取得による支出	△28,588	△151,205
投資有価証券の売却による収入	―	162,029
敷金及び保証金の差入による支出	△11,813	△124,133
敷金及び保証金の回収による収入	―	150
保険積立金の積立による支出	△20,284	△12,995
保険積立金の払戻による収入	93,681	147,169
その他	511	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,018	△14,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△350,000	△150,000
長期借入金の返済による支出	△44,496	△43,275
社債の償還による支出	△25,400	△10,000
株式の発行による収入	493,732	―
非支配株主からの払込みによる収入	3,306	―
リース債務の返済による支出	△3,100	△4,130
自己株式の売却による収入	286,305	―
ストックオプションの行使による収入	29,888	8,883
株式公開費用の支出	△15,489	―
その他	△273	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,473	△198,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	△1,001
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	939,059	△48,328
現金及び現金同等物の期首残高	1,118,056	2,057,116
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,057,116	※ 2,008,788

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　5社

・連結子会社の名称

株式会社GxP

グロース・アーキテクチャ＆チームス株式会社

株式会社ミエルカ

GxP Technologies India Pvt. Ltd.

株式会社社会価値変革研究所

株式会社社会価値変革研究所の新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GxP Technologies India Pvt. Ltd.の決算日は３月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、商品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～47年
車両運搬具	２年
工具、器具及び備品	３～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア	５年
商標権	10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主にソフトウェア及びハードウェア、ライセンスの販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

システム開発に係る収益は、主に各種システムの新規開発、既存システムの継続的な改善開発又はメンテナンスであり、顧客との請負契約又は準委任契約に基づいて各種サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

１．一定の期間にわたり収益認識した金額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
進捗率の見積りを伴う一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高	1,325,526千円	1,066,860千円
契約資産	380,068	351,531

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクト原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合（原価比例法）で算出しております。

② 主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高の見積りの基礎となるプロジェクト原価総額における主要な仮定は、人件費や外注費等の積算の基礎となる工数であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクト原価総額の見積りについて、プロジェクトの進捗に伴い継続的に見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	55,983 千円 (92,891)	41,489 千円 (90,050)

(注) (　) 内は、繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによって繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の算定における主要な仮定は、将来課税所得に関する見積りと、それに伴う将来減算一時差異のスケジューリングの判断であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更）

従来、証券会社預け金は資金の範囲に含めておりませんでしたが、当連結会計年度より、資金の範囲に含めることとしました。

これは、預け金を資金の範囲に含めることで資金管理活動の実態に合った表示になると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、現金及び現金同等物の期首残高については遡及適用後の金額となっております。この変更により、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度における「現金及び現金同等物の期首残高」が4,542千円、「現金及び現金同等物の期末残高」が4,454千円、それぞれ増加しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（金融商品会計に関する実務指針）

・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第９号　2025年３月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました99,456千円は、「敷金」98,073千円、「その他」1,383千円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取利息」、「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」として表示しておりました5,807千円は、「受取利息」2,066千円、「受取配当金」3,741千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました827千円は、「為替差損」26千円、「その他」801千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復工事費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額13,180千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※１　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
売掛金	490,601千円	447,650千円
契約資産	380,068	351,531
計	870,669	799,181

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
建物及び構築物（純額）	212,238千円	205,259千円
土地	313,295	313,295
計	525,533	518,554

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	39,051千円	38,496千円
長期借入金	204,775	166,279
計	243,826	204,775

（注）上記の建物及び構築物と土地には根抵当権が設定されており、その極度額は548,000千円であります。

※３　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	144,373 千円	165,355 千円

※４　当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	150,000	―
差引額	1,050,000	1,200,000

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項　(収益認識関係)　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料手当	438,398千円	465,153千円
役員報酬	240,631	273,539
支払手数料	241,219	240,756
賞与引当金繰入額	63,932	61,830

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
研究開発費	2,792千円	23,646千円

※４　投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券	－千円	95,375千円

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
工具、器具及び備品	－千円	264千円
リース資産	―	23
計	―	287

※６　投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券	－千円	56千円

※７　投資有価証券評価損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券	－千円	26,371千円

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	77,490	120,809
組替調整額	－	△68,947
法人税等及び税効果調整前	77,490	51,862
法人税等及び税効果額	△25,629	△16,346
その他有価証券評価差額金	51,861	35,515
為替換算調整勘定		
当期発生額	△30	429
その他の包括利益合計	51,830	35,944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,940,000	413,440	－	3,353,440

(注) 発行済株式の増加は、新規上場に伴う公募増資による増加240,000株及び第三者割当増資（オーバーアロットメント）による増加110,800株、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加62,640株であります。

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,200	－	203,400	22,800

(注) 自己株式の減少は、新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少であります。

３．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第２回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第３回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第４回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第５回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第６回新株予約権	―	―	―	―	―	2,983
合計	合計	―	―	―	―	―	2,983

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,353,440	24,940	―	3,378,380

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,800	―	―	22,800

３．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第２回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第３回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第４回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第５回新株予約権	―	―	―	―	―	―
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての第６回新株予約権	―	―	―	―	―	6,227
合計	合計	―	―	―	―	―	6,227

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,822	22.00	2026年８月31日	2026年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	2,062,061千円	1,860,026千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△9,100	△17,516
別段預金	△300	△300
預け金	4,454	166,577
現金及び現金同等物	2,057,116	2,008,788

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　主として事務所の什器備品、サーバ等の事務機器であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	12,448千円	24,265千円
１年超	7,804 〃	21,174 〃
合計	20,253千円	45,440千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行等の金融機関からの借入等により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式、投資信託及び投資事業組合への出資金であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経営企画部が与信管理規程に従い取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を定期的に把握することで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門が作成した売上計画・仕入計画をもとに、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29%が特定の大口顧客（上位２社）に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「前渡金」「前払費用」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「契約負債」「預り金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※１)	525,005	525,005	－
(2) 敷金(※３)	98,073	95,521	△2,551
資産計	623,078	620,527	△2,551
(3) 社債(※４，５)	10,000	9,666	△333
(4) 長期借入金(※４，５)	251,326	236,933	△14,392
(5) リース債務(※４，５)	7,497	7,080	△417
負債計	268,823	253,680	△15,142

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※１)	545,054	545,054	－
(2) 敷金(※２，３)	221,590	213,486	△8,104
資産計	766,644	758,540	△8,104
(3) 長期借入金(※４，５)	206,275	201,992	△4,282
(4) リース債務(※４，５)	8,545	8,495	△50
負債計	214,820	210,487	△4,333

（表示方法の変更）

「敷金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

（※１）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
投資事業組合への出資	－	88,017

（※２）敷金は、将来返還されない金額を控除しております。

（※３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,062,061	－	－	－
売掛金及び契約資産	870,669	－	－	－
敷金(※)	－	94,898	－	－
合計	2,932,731	94,898	－	－

（※）償還期日を明確に把握できないもの（3,175千円）については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,860,026	－	－	－
売掛金及び契約資産	799,181	－	－	－
敷金(※)	50,264	165,887	－	－
合計	2,709,473	165,887	－	－

（※）償還期日を明確に把握できないもの（5,438千円）については、償還予定額に含めておりません。

（※４）社債、長期借入金及びリース債務は、１年以内に期限の到来する金額を含めております。

（※５）社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
社債	10,000	－	－	－	－	－
長期借入金	45,051	39,996	38,496	38,496	37,941	51,346
リース債務	7,497	－	－	－	－	－
合計	62,548	39,996	38,496	38,496	37,941	51,346

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	39,996	38,496	38,496	37,941	35,821	15,525
リース債務	3,761	3,820	964	－	－	－
合計	43,757	42,316	39,460	37,941	35,821	15,525

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	212,734	―	―	212,734
投資信託	86,595	225,675	―	312,271
資産計	299,329	225,675	―	525,005

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	261,114	―	―	261,114
投資信託	123,765	160,174	―	283,939
資産計	384,880	160,174	―	545,054

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	―	95,521	―	95,521
資産計	―	95,521	―	95,521
社債	―	9,666	―	9,666
長期借入金	―	236,933	―	236,933
リース債務	―	7,080	―	7,080
負債計	―	253,680	―	253,680

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	―	213,486	―	213,486
資産計	―	213,486	―	213,486
長期借入金	―	201,992	―	201,992
リース債務	―	8,495	―	8,495
負債計	―	210,487	―	210,487

(注)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。非上場投資信託は公表されている基準価額等をもって時価としており、レベル２の時価に分類しております。

敷金

将来返還されない敷金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	212,734	155,870	56,863
投資信託	312,271	157,814	154,457
小計	525,005	313,684	211,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	525,005	313,684	211,321

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	255,311	170,627	84,684
投資信託	280,595	102,041	178,553
小計	535,907	272,668	263,238
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,802	5,802	―
投資信託	3,344	3,400	△55
小計	9,147	9,202	△55
合計	545,054	281,871	263,183

(注)投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額88,017千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	162,029	95,375	56
合計	162,029	95,375	56

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

当連結会計年度において、有価証券について26,371千円（その他有価証券の株式26,371千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年８月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	142,360	120,520	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	120,520	98,680	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,983 千円	3,244 千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年５月23日付で普通株式１株につき10株の割合で、2024年６月４日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1)ストック・オプションの内容

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
決議年月日	2020年10月21日	2021年10月28日	2022年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 当社従業員　32名	当社取締役　５名 当社従業員　178名	当社従業員　30名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　300,000株	普通株式　39,460株	普通株式　23,600株
付与日	2020年10月22日	2021年10月29日	2022年11月30日
権利確定条件	「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2020年10月22日～ 2025年10月23日（注）	2021年10月29日～ 2025年10月29日（注）	2022年11月30日～ 2026年11月30日（注）
権利行使期間	2023年10月23日～ 2030年10月21日（注）	2023年10月29日～ 2031年10月28日（注）	2024年11月30日～ 2032年11月29日（注）

	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
決議年月日	2023年11月29日	2024年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社従業員　40名	当社取締役　１名 当社従業員　28名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　7,800株	普通株式　13,600株
付与日	2023年11月30日	2024年11月28日
権利確定条件	「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2023年11月30日～ 2027年11月30日（注）	2024年11月28日～ 2029年11月29日（注）
権利行使期間	2025年11月30日～ 2033年11月29日（注）	2026年11月29日～ 2034年11月28日（注）

（注）対象勤務期間及び権利行使期間については、「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション	第５回ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	5,400
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	5,400
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	222,400	32,340	16,440	－
権利確定	－	－	－	5,400
権利行使	24,800	140	－	－
失効	－	740	200	200
未行使残	197,600	31,460	16,240	5,200

	第６回ストック・オプション			
	権利行使期間開始日 2026年11月29日	権利行使期間開始日 2027年11月29日	権利行使期間開始日 2028年11月29日	権利行使期間開始日 2029年11月29日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	2,400	4,400	2,400	4,400
付与	－	－	－	－
失効	300	400	300	400
権利確定	－	－	－	－
未確定残	2,100	4,000	2,100	4,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－

(注) １．株式数に換算して記載しております。なお、2024年６月４日付株式分割（普通株式１株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．第６回新株予約権は、権利行使期間の開始日ごとに区分して記載しております。

②単価情報

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション	第５回ストック・オプション
権利行使価格（円）	350	1,450	1,450	1,750
行使時平均株価（円）	2,000	1,770	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―	―

	第６回ストック・オプション			
	権利行使期間開始日 2026年11月29日	権利行使期間開始日 2027年11月29日	権利行使期間開始日 2028年11月29日	権利行使期間開始日 2029年11月29日
権利行使価格（円）	2,701			
行使時平均株価（円）	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	912	948	991	1,021

（注）１．2024年６月４日付株式分割（普通株式１株につき20株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。
２．第６回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、権利行使期間の開始日ごとに区分して算定しております。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	158,080　千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	40,975　千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過	35,032千円	38,384千円
労働保険料否認	2,563	2,851
研究開発費	11,780	21,114
支払手数料否認	9,645	9,310
資産除去債務	3,457	4,361
未払事業税	17,226	2,401
投資有価証券評価損	―	8,312
税務上の繰越欠損金(注)	1,743	8,224
その他	13,614	11,659
繰延税金資産小計	95,062	106,619
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,743	△7,530
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△427	△9,037
評価性引当額小計	△2,170	△16,568
繰延税金資産合計	92,891	90,050
繰延税金負債との相殺	△36,908	△48,561
繰延税金資産純額	55,983	41,489
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△66,608	△82,955
繰延税金負債合計	△66,608	△82,955
繰延税金資産との相殺	36,908	48,561
繰延税金負債純額	△29,699	△34,393

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	―	―	―	―	―	1,743	1,743千円
評価性引当額	―	―	―	―	―	1,743	1,743千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―千円

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	―	―	―	―	―	8,224	8,224千円
評価性引当額	―	―	―	―	―	7,530	7,530千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	693	693千円

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産に表示していた「その他」15,357千円は、「税務上の繰越欠損金」1,743千円、「その他」13,614千円として組替えております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	－ %	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	0.0
所得拡大促進税制による税額控除	－	△2.0
住民税均等割等	－	0.2
評価性引当額の増減	－	2.4
留保金課税	－	1.3
連結子会社の税率差異	－	1.6
その他	－	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	34.5

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３年～15年と見積り、割引率は0.0%～2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	21,598千円	25,772千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,127	―
時の経過による調整額	46	87
見積りの変更による増加額（注）	―	13,180
期末残高	25,772	39,040

(注) 当連結会計年度において、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復工事費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額13,180千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、エンタープライズDX事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	エンタープライズDX事業
一定期間にわたって認識する収益	4,127,264
一時点で認識する収益	959,460
顧客との契約から生じる収益	5,086,725
その他の収益	―
外部顧客への売上高	5,086,725

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	エンタープライズDX事業
一定期間にわたって認識する収益	3,905,314
一時点で認識する収益	765,027
顧客との契約から生じる収益	4,670,341
その他の収益	―
外部顧客への売上高	4,670,341

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４　会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	436,142	490,601
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	490,601	447,650
契約資産(期首残高)	328,798	380,068
契約資産(期末残高)	380,068	351,531
契約負債(期首残高)	44,303	51,014
契約負債(期末残高)	51,014	53,116

契約資産は、主にシステム開発に関して進捗度に基づき収益を認識する契約の適用を受ける契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム開発に関して進捗度に基づき収益認識する契約の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は42,382千円であります。

前連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は50,187千円であります。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
ニプロデジタルテクノロジーズ㈱	1,010,452
ニプロ㈱	561,598
豊田通商システムズ㈱	513,052

（注）１．当社はエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

２．2025年10月よりニプロシステムソフトウェアエンジニアリング㈱からニプロデジタルテクノロジーズ㈱に社名変更しております。

当連結会計年度(自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
ニプロデジタルテクノロジーズ㈱	847,692
ニプロ㈱	254,455
豊田通商システムズ㈱	412,345

（注）１．当社はエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	1,012.84円	1,136.60円
１株当たり当期純利益	183.91円	118.03円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	172.43円	112.81円

(注) １．当社株式は2024年９月26日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	600,236	395,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	600,236	395,707
普通株式の期中平均株式数(株)	3,263,803	3,352,636
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	217,206	154,968
(うち新株予約権(株))	217,206	154,968
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2024年11月28日定時株主総会決議の第６回新株予約権 普通株式　13,600株	2023年11月29日定時株主総会決議の第５回新株予約権 普通株式　5,200株 2024年11月28日定時株主総会決議の第６回新株予約権 普通株式　12,200株

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年８月31日)	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,377,376	3,820,163
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,975	6,227
(うち新株予約権)	(2,983)	(6,227)
(うち非支配株主持分)	(992)	(－)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,373,401	3,813,936
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,330,640	3,355,580

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2026年10月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年11月26日開催予定の第19回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

１．本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2009年９月26日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年間300,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）を上限としてご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

２．本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する報酬は、①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年間30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年間20,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式１株当たりの金額として算出いたします。

一方、本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、当社の普通株式を取得するための現物出資財産の金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。この場合における１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認されることを条件に、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
グロースエクスパートナーズ株式会社	グロースエクスパートナーズ株式会社第10回無担保社債（株式会社山梨中央銀行保証付及び適格機関投資家限定）	2021/1/25	10,000	－ (－)	－	無担保社債	2026年 1月25日
合計	－	－	10,000	－ (－)	－	－	－

(注) 1．「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	150,000	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	45,051	39,996	1.96	－
１年以内に返済予定のリース債務	7,497	3,761	1.72	－
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	206,275	166,279	1.96	2031年２月28日～ 2032年２月27日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	－	4,784	1.72	2028年11月30日
合計	408,823	214,820	－	－

(注) 1．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2．長期借入金の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	38,496	38,496	37,941	35,821
リース債務	3,820	964	－	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）		第１四半期連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,097,471	2,402,931	3,480,984	4,670,341
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益	(千円)	121,787	252,931	368,644	602,306
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益	(千円)	77,116	155,688	227,203	395,707
１株当たり中間(四半期)(当期)純利益	(円)	23.06	46.48	67.79	118.03

（会計期間）		第１四半期連結会計期間	第２四半期連結会計期間	第３四半期連結会計期間	第４四半期連結会計期間
１株当たり四半期純利益	(円)	23.06	23.42	21.31	50.22

(注) 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー ：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,159,309	581,817
売掛金	※1 267,410	※1 218,490
前渡金	2,100	1,950
立替金	※1 141,710	※1 171,324
前払費用	39,784	54,146
預け金	4,454	166,577
その他	106,370	9,998
流動資産合計	1,721,140	1,204,305
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 266,590	※2 263,994
構築物（純額）	1,273	1,195
工具、器具及び備品（純額）	27,390	21,228
土地	※2 313,295	※2 313,295
リース資産（純額）	7,108	7,716
建設仮勘定	11,600	11,600
その他（純額）	―	3,544
有形固定資産合計	627,259	622,574
無形固定資産		
商標権	1,175	994
ソフトウエア	31,624	19,823
その他	299	299
無形固定資産合計	33,099	21,117
投資その他の資産		
投資有価証券	525,005	633,071
関係会社株式	49,920	59,920
出資金	100	100
長期貸付金	―	※1 100,000
保険積立金	261,989	248,758
敷金	97,188	218,788
その他	1,155	370
投資その他の資産合計	935,359	1,261,008
固定資産合計	1,595,718	1,904,700
資産合計	3,316,858	3,109,006

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 408,072	※1 114,112
短期借入金	※3 150,000	―
１年内償還予定の社債	10,000	―
１年内返済予定の長期借入金	※2 45,051	※2 39,996
リース債務	7,497	3,761
未払金	※1 74,239	※1 50,371
未払費用	157,579	134,379
未払法人税等	56,446	108,643
資産除去債務	―	6,459
預り金	79,085	50,561
賞与引当金	18,805	15,155
その他	18,105	24,377
流動負債合計	1,024,882	547,817
固定負債		
長期借入金	※2 206,275	※2 166,279
リース債務	―	4,784
資産除去債務	25,772	32,581
繰延税金負債	29,699	34,393
固定負債合計	261,747	238,039
負債合計	1,286,629	785,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,687	372,128
資本剰余金		
資本準備金	303,687	308,128
その他資本剰余金	266,851	266,851
資本剰余金合計	570,538	574,980
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	946,991	1,192,269
利益剰余金合計	946,991	1,192,269
自己株式	△2,684	△2,684
株主資本合計	1,882,533	2,136,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144,712	180,227
評価・換算差額等合計	144,712	180,227
新株予約権	2,983	6,227
純資産合計	2,030,228	2,323,148
負債純資産合計	3,316,858	3,109,006

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業収益	※１ 1,075,657	※１ 1,149,605
営業費用	※１，２ 914,052	※１，２ 863,649
営業利益	161,605	285,955
営業外収益		
受取利息	865	※１ 4,019
受取配当金	3,741	4,749
受取賃貸料	8,039	7,901
補助金収入	8,984	―
保険返戻金	67,772	6,647
その他	3,458	1,737
営業外収益合計	92,862	25,055
営業外費用		
支払利息	5,538	3,587
投資事業組合運用損	―	1,919
株式公開費用	11,475	―
その他	760	622
営業外費用合計	17,774	6,130
経常利益	236,692	304,881
特別利益		
投資有価証券売却益	―	※３ 95,375
特別利益合計	―	95,375
特別損失		
固定資産除却損	―	※４ 287
投資有価証券売却損	―	※５ 56
投資有価証券評価損	―	※６ 26,371
特別損失合計	―	26,715
税引前当期純利益	236,692	373,540
法人税、住民税及び事業税	77,138	139,916
法人税等調整額	1,141	△11,653
法人税等合計	78,280	128,263
当期純利益	158,412	245,277

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	105,850	41,850	6,174	48,024	788,579	788,579
当期変動額						
新株の発行	261,837	261,837		261,837		
当期純利益					158,412	158,412
自己株式の処分			260,677	260,677		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	261,837	261,837	260,677	522,514	158,412	158,412
当期末残高	367,687	303,687	266,851	570,538	946,991	946,991

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△28,312	914,141	92,851	92,851	－	1,006,992
当期変動額						
新株の発行		523,674				523,674
当期純利益		158,412				158,412
自己株式の処分	25,628	286,305				286,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			51,861	51,861	2,983	54,844
当期変動額合計	25,628	968,391	51,861	51,861	2,983	1,023,236
当期末残高	△2,684	1,882,533	144,712	144,712	2,983	2,030,228

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	367,687	303,687	266,851	570,538	946,991	946,991
当期変動額						
新株の発行	4,441	4,441		4,441		
当期純利益					245,277	245,277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	4,441	4,441	－	4,441	245,277	245,277
当期末残高	372,128	308,128	266,851	574,980	1,192,269	1,192,269

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,684	1,882,533	144,712	144,712	2,983	2,030,228
当期変動額						
新株の発行		8,883				8,883
当期純利益		245,277				245,277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35,515	35,515	3,244	38,759
当期変動額合計	－	254,160	35,515	35,515	3,244	292,920
当期末残高	△2,684	2,136,693	180,227	180,227	6,227	2,323,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、商品、貯蔵品

個別法による原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**２～47年**
構築物	**20年**
車両運搬具	**２年**
工具、器具及び備品	**４～20年**

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア	**５年**
商標権	**10年**

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、業務受託料及び設備利用料であります。

経営指導料、業務受託料及び設備利用料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	－　千円 (36,908)	－　千円 (48,561)

(注) (　) 内は、繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」（繰延税金資産の回収可能性）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました110,824千円は、「預け金」4,454千円、「その他」106,370千円として組み替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました98,343千円は、「敷金」97,188千円、「その他」1,155千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取利息」、「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」として表示しておりました4,607千円は、「受取利息」865千円、「受取配当金」3,741千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復工事費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額13,180千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	224,907千円	258,470千円
長期金銭債権	―	100,000
短期金銭債務	407,110	117,454

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
建物（純額）	210,964千円	204,064千円
土地	313,295	313,295
計	524,259	517,359

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	39,051千円	38,496千円
長期借入金	204,775	166,279
計	243,826	204,775

（注）上記の建物及び土地には根抵当権が設定されており、その極度額は548,000千円であります。

※３　当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	150,000	―
差引額	1,050,000	1,200,000

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,044,297千円	1,118,777千円
営業費用	31,898	66,113
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	－	2,712

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.6%、当事業年度2.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.4%、当事業年度98.0%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料手当	193,944千円	197,259千円
役員報酬	173,217	153,949
支払手数料	167,789	151,455
減価償却費	38,740	42,615
賞与引当金繰入額	30,522	25,458

※３　投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券	－千円	95,375千円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
工具、器具及び備品	－千円	264千円
リース資産	－	23
計	－	287

※５　投資有価証券売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券	－千円	56千円

※６　投資有価証券評価損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券	－千円	26,371千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
子会社株式	49,920	59,920
計	49,920	59,920

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過	5,757千円	4,695千円
労働保険料否認	2,056	2,262
研究開発費	10,008	19,840
支払手数料否認	9,645	9,310
資産除去債務	3,457	4,361
投資有価証券評価損	―	8,312
未払事業税	4,373	6,168
その他	2,036	2,350
繰延税金資産小計	37,336	57,301
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△427	△8,740
評価性引当額小計	△427	△8,740
繰延税金資産合計	36,908	48,561
繰延税金負債との相殺	△36,908	△48,561
繰延税金資産純額	―	―
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△66,608	△82,955
繰延税金負債合計	△66,608	△82,955
繰延税金資産との相殺	36,908	48,561
繰延税金負債純額	△29,699	△34,393

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
所得拡大促進税制による税額控除	△3.6	△1.3
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の増減	―	2.2
留保金課税	4.4	2.2
その他	0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	34.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産						
建物	266,590	13,180	－	15,776	263,994	97,784
構築物	1,273	－	－	78	1,195	372
工具、器具及び備品	27,390	2,657	264	8,554	21,228	48,865
土地	313,295	－	－	－	313,295	－
リース資産	7,108	10,483	6,184	3,691	7,716	14,488
建設仮勘定	11,600	－	－	－	11,600	－
その他	－	6,075	－	2,531	3,544	2,531
有形固定資産計	627,259	32,397	6,448	30,633	622,574	164,043
無形固定資産						
ソフトウエア	31,624	－	－	11,801	19,823	160,862
商標権	1,175	－	－	180	994	1,588
その他	299	－	－	－	299	－
無形固定資産計	33,099	－	－	11,982	21,117	162,451

(注) 1．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	原状回復費用の見積りの変更	13,180千円
リース資産	PC新規リース	10,483

2．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	リース車両の買取	6,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	18,805	32,724	36,374	15,155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日 毎年２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gxp-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第18期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
2025年11月26日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度　第18期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
2026年３月19日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書
事業年度　第19期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)
2026年４月14日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月28日　関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

グロースエクスパートナーズ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村　憲 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田　大 介

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグロースエクスパートナーズ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グロースエクスパートナーズ株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発に係る履行義務の充足による収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、システム開発に係る収益は、主に各種システムの新規開発、既存システムの継続的な改善開発又はメンテナンスであり、顧客との請負契約又は準委任契約に基づいて各種サービスを提供する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している契約に係る収益の総額は1,066,860千円であり、当該契約に係る当連結会計年度末の契約資産の残高は351,531千円である。会社は、システム開発について、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。 履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクト原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合（原価比例法）で算出される。 会社はシステム開発の契約に関して、プロジェクト原価総額の見積りに係る内部統制を構築している。プロジェクト原価総額の見積りは、内容及び金額の変更、開発中のシステムにおけるバグ・不具合の発生等により変動が生じ、算出される進捗度の見積りに影響を及ぼす可能性がある。 このため、プロジェクト原価総額の見積りとそれに基づく進捗度については不確実性があり、経営者の判断によることとなる。 以上より、当監査法人は、システム開発に係る履行義務の充足による収益の認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、システム開発に係る履行義務の充足による収益の認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・　システム開発契約におけるプロジェクト原価総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に際しては、特にプロジェクト原価総額の見積額の見直しの合理性を担保するための統制に留意した。 （２）プロジェクト原価総額の見積額の見直しとそれに基づく進捗度の合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 ・　当初の見込みから進捗状況に重要な変化が生じているプロジェクトに関する報告の有無を確かめるため、取締役会議事録を閲覧すると共に経営者等に質問を実施した。 ・　当連結会計年度内に完成した契約について、当初のプロジェクト原価総額の見積額と実際発生原価とを比較し、プロジェクト原価総額の見積りの不確実性を検討した。 ・　当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトに関して、プロジェクト別の受注金額と実際発生原価とを比較することで、プロジェクト原価総額の見積額の見直しの要否を検討した。 （３）当連結会計年度末時点で仕掛中のプロジェクトのうち、一定の基準で抽出した契約について、契約金額及び契約内容に関して契約書等との証憑突合を実施した。 （４）当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトに関して、進捗度の再計算を行い、計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

グロースエクスパートナーズ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村　憲 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田　大 介

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグロースエクスパートナーズ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グロースエクスパートナーズ株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。
当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。